

# Ⅲ. 地域別構想

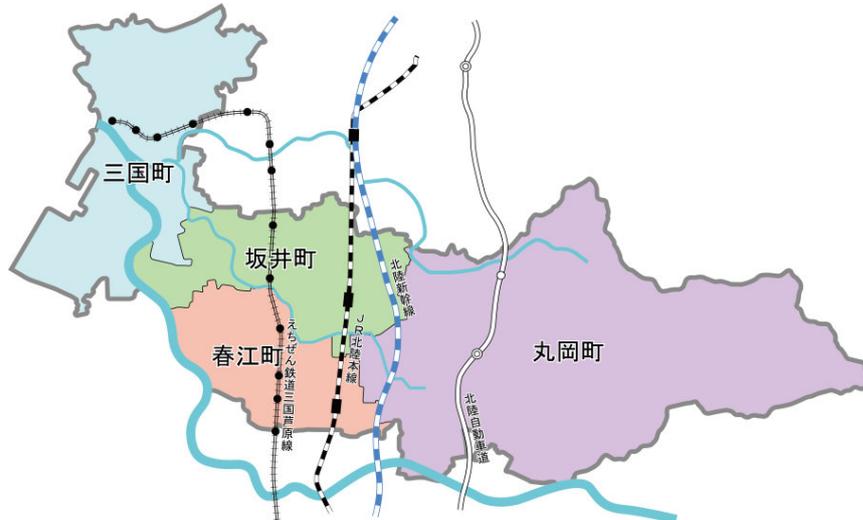
## 1 地域別構想の位置づけ

### (1) 地域別構想の役割

- ・全体構想では、市全域を対象として、まちづくりの目標やまちづくりの方針を定めていますが、日常的な生活や都市活動の視点から見ると分かりにくく、身近に感じにくいところがあります。
- ・また、坂井市は東部の九頭竜川上流方面から中央部の坂井平野、西部の海岸部まで多様な地理的条件、歴史的経緯の異なる地域があり、全体構想ではそうした長をすべて捉えきることは出来ません。
- ・そのため、市民のみなさんがそれぞれの地域でまちづくり活動を実践する上での基本となる指針として、地域別構想を策定します。

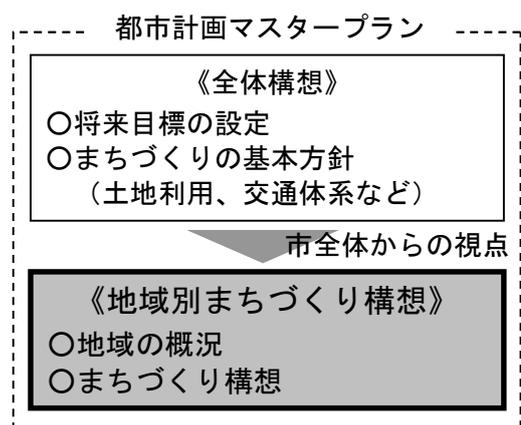
### (2) 地域区分の考え方

- ・市町村合併やこれまでのまちづくりの歴史的経緯などを踏まえて、坂井市の行政区域を4地域（合併前の4町）に区分して地域別構想を定めます。



### (3) 地域別構想の位置づけ

- ・今回は全体構想における個別分野を中心とした改定となっているため、改定計画における全体構想の分野別のまちづくりの基本方針などを踏まえて地域に落とし込むことによりまとめています。



■ 地域別構想の位置づけ ■

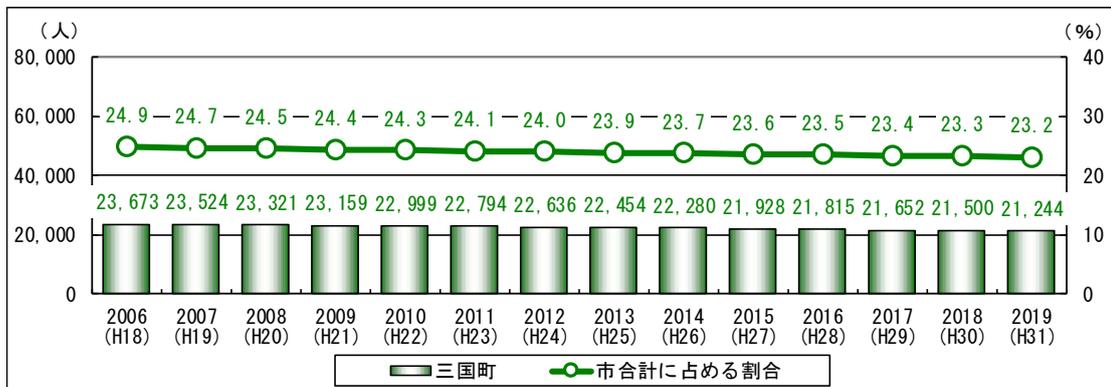
## 2

## 地域別構想

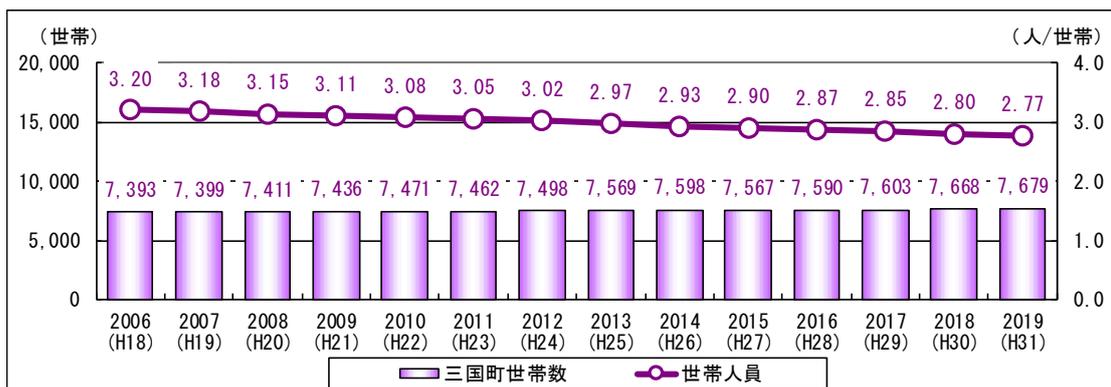
### (1) 三国町のまちづくり構想

#### 1) 三国町の概況

- ・三国町は坂井市の北西部に位置し、北側及び西側は日本海に面し、南側は福井市に接しています。
- ・平成 31 年（2019 年）4 月時点の人口は 21,244 人、世帯数は 7,679 世帯であり、それぞれ市全体の 23.2%、24.2%を占めています。経年的には人口は減少傾向が続いていますが、世帯数は平均世帯人員の減少により増加傾向が続いています。
- ・国道 305 号のほか、福井港と北陸自動車道丸岡 I C を連絡する福井港丸岡インター連絡道路が整備中となっています。また、町域の中央をえちぜん鉄道三国芦原線が横断しており、三国駅など 4 駅が設置されています。
- ・かつては北前船の拠点であり、三国湊の歴史的街なみや越前加賀海岸国定公園にも指定されている東尋坊や雄島などの観光資源、各種の娯楽施設や三国祭をはじめとする各種祭事があり、多くの観光客が訪れています。
- ・平成 29 年（2017 年）には、三国市民センターおよびみくに未来ホールが建設され、坂井市役所三国支所はセンター内に移転しています。
- ・平成 30 年（2018 年）には、公民学が連携するセンター方式の導入により、坂井市全体の地域課題に対応した戦略の立案と実践を目指すアーバンデザインセンター<sup>(※)</sup>が発足しています。



■三国町の人口の推移



■三国町の世帯数・平均世帯人員の推移

三国町の主要施設（坂井市HPで施設情報が掲載されている施設）

種別	名称		
市庁舎	坂井市役所三国支所		
子育て施設	三国子育て支援センター	池上児童館	
幼稚園・保育園(所) ・認定こども園	三国南幼稚園 加戸幼稚園	みくに未来幼稚園	雄島こども園
学校施設	三国南小学校 加戸小学校 三国高校	三国北小学校 三国西小学校	雄島小学校 三国中学校
コミュニティセンター	三国コミュニティセンター 新保コミュニティセンター 三国木部コミュニティセンター	雄島コミュニティセンター 浜四郷コミュニティセンター	加戸・公園台コミュニティセンター 三国東部コミュニティセンター
図書館	三国図書館		
保健・医療施設	市立三国病院	三国保健センター	
市営住宅	立田団地 水居団地	新緑ヶ丘団地	三国東団地
体育施設	三国運動公園 三国グラウンド	三国体育館	三国艇庫
観光・文化施設	みくに未来ホール ONOメモリアル 旧森田銀行本店	坂井市東尋坊観光交流センター 旧岸名家	みくに龍翔館 三国湊町家館
宿泊・レクリエーション施設	三国ポート	坂井市海浜自然公園	三国温泉ゆあぼ〜と



東尋坊



三国湊町家館



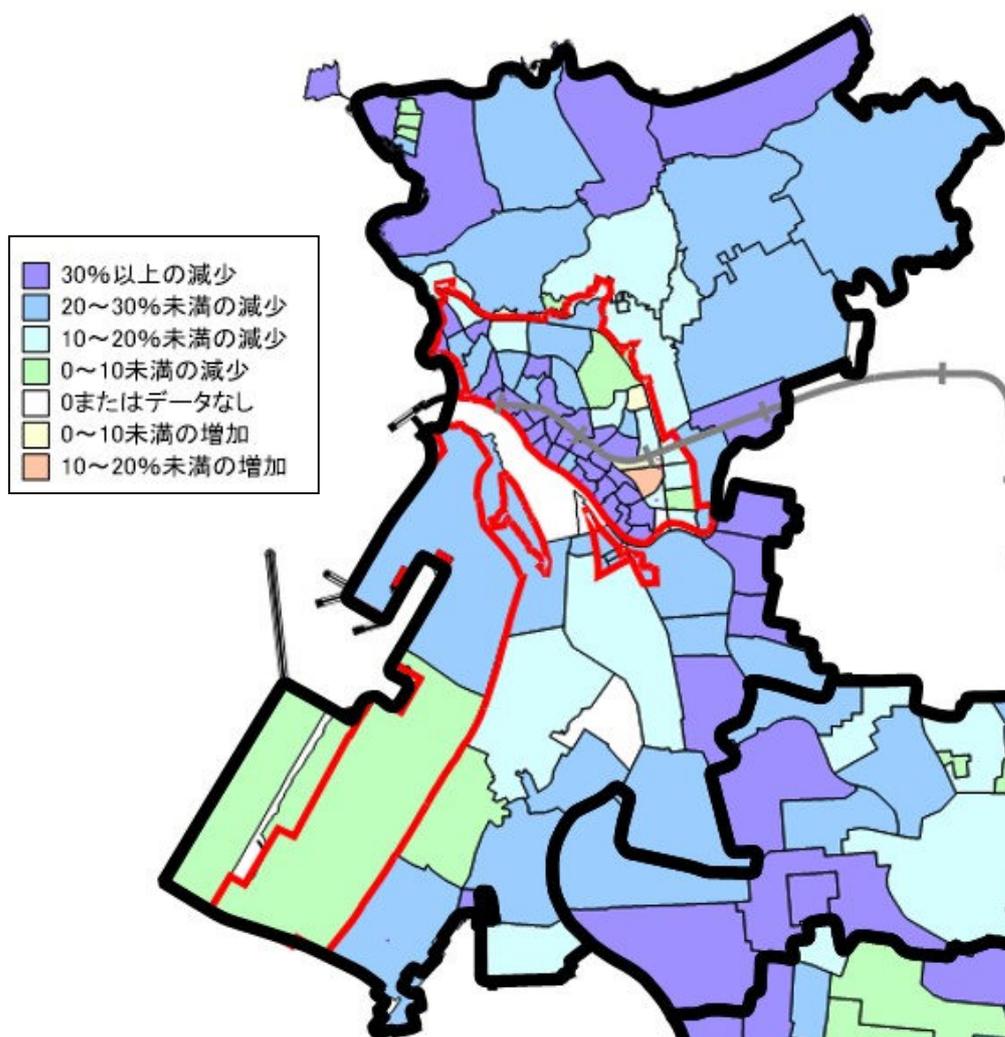
みくに市民センター  
(三国支所・みくにみらいホール)



えちぜん鉄道三国駅

## 2) 三国町の人口・高齢化の見通し

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計による将来（令和 27 年（2045 年））の人口は、用途地域内、用途地域外ともほとんどの地域で減少が見込まれています。
- ・ 三国港駅、三国駅の周辺など、市街地の中心部においても 30%以上の減少が見込まれる地域が多くなっています。

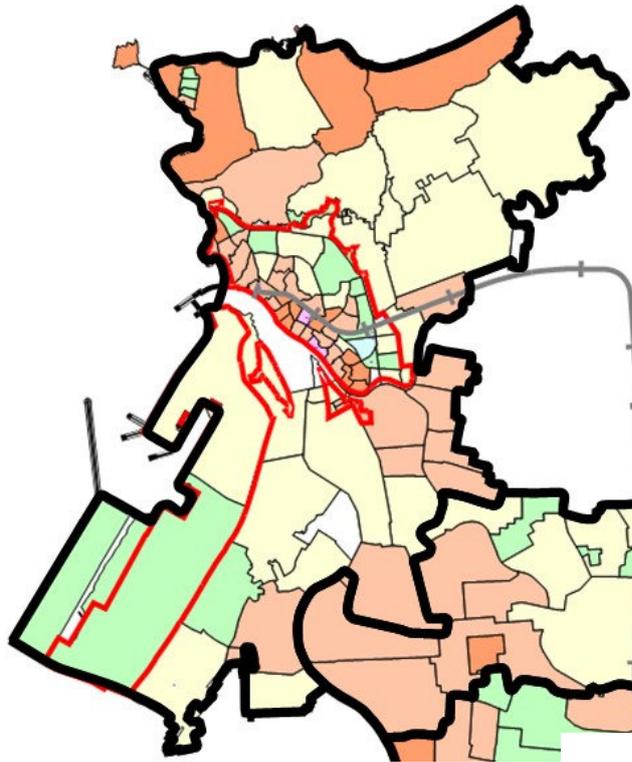


■三国町の将来人口増減率

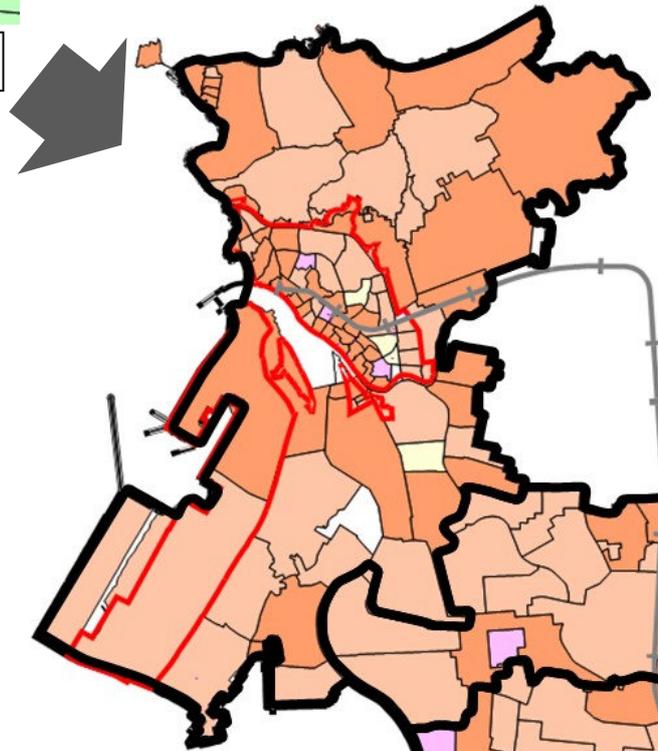
(令和 27 年（2045 年）推計人口\*/平成 27 年（2015 年）国勢調査人口)

\* 国立社会保障・人口問題研究所による推計人口（平成 30 年（2018 年）3 月推計）

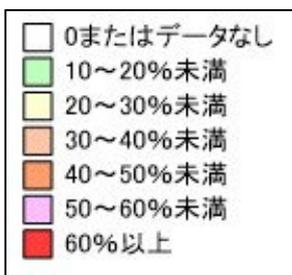
- ・令和 27 年（2045 年）の高齢化率（全人口に対する 65 歳以上人口の割合）は、用途地域内、用途地域外ともほとんどの地域で増加が見込まれ、その多くが 30% 以上の高齢化率となる見通しとなっています。
- ・特に、歴史的な街なみの残る、旧市街地では、ほとんどが 40% を超える高齢化率となる見通しとなっています。



平成 27 年 ((2015 年) (国勢調査))



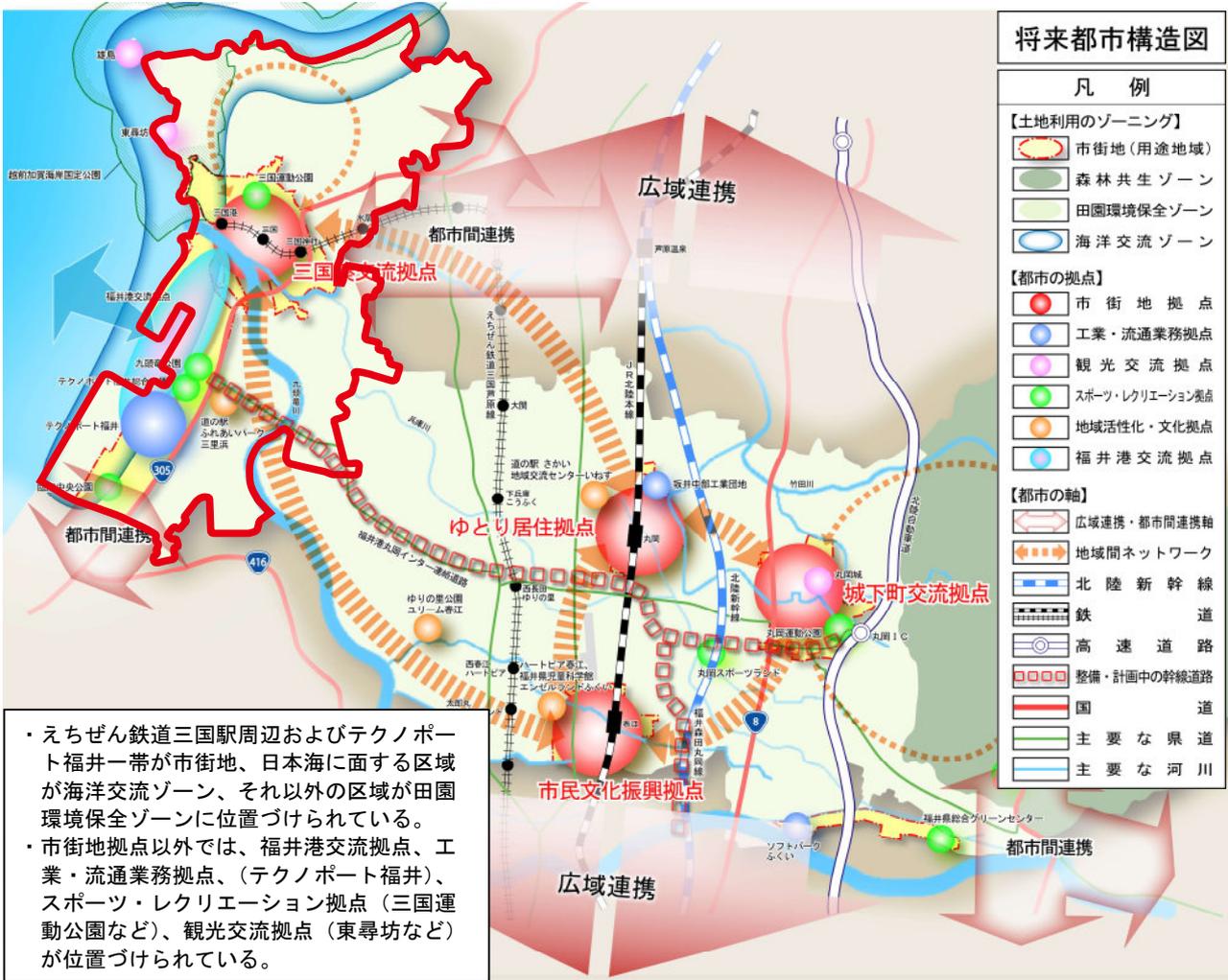
令和 27 年 ((2045 年) (推計人口\*))



※国立社会保障・人口問題研究所による推計人口（平成 30 年（2018 年）3 月推計）

■三国町の将来高齢化率

### 3) 全体構想における三国町の位置づけ



### 4) 三国町のまちづくりの目標

## 三国湊の歴史的街なみや海洋資源を活かした賑わいや観光交流を育むまちづくり

- ・北前船交易で繁栄した三国湊の歴史的街なみや名勝東尋坊に代表される海洋資源などを活かし、三国駅周辺を中心とする観光交流の拠点としての環境整備、居住環境の改善により、生活者にとっても来訪者にとっても利便性の高い、歩いて生活・回遊できる市街地づくりを進めます。
- ・北陸新幹線の開業に伴う経済効果を最大限に発揮できるよう、新幹線停車駅となる芦原温泉駅へのアクセスの向上を図ります。
- ・農村集落地や漁村集落地については、良好な自然環境と景観を保全しつつ、暮らしやすさの維持・改善を図ります。

## 5) 三国町の土地利用方針

### (1) 主要な用途の配置方針

#### <専用居住ゾーン>

- ・斜面地の樹林など周辺の緑と一体となって、良好な環境の低層住宅地が形成されている地区や、土地区画整理事業等により専用住宅地としての基盤が整備済みの地区では、今後とも良好な居住環境の維持、宅地利用の増進を図ります。
- ・海に近い立地条件を活かして、日本海への眺望が確保された地区では、爽やかな潮風がそよぐグレードの高い居住環境の創出を積極的に図ります。

#### <複合居住ゾーン>

- ・後背地に落ち着いた居住環境が広がる幹線道路の沿線等は、一定の利便施設の立地を許容し、生活利便の高い住宅地を形成します。
- ・住宅地の中に小規模な事業所等が立地する古くからの市街地は、防災性や居住環境の改善により、誰もが暮らしやすい安全で快適な市街地づくりを進めます。

#### <商業・業務ゾーン>

- ・えちぜん鉄道三国駅周辺は、三国地域の商業・業務機能の中心地として、観光客への各種サービスの供給地として機能集積を高めます。
- ・三国観光ホテル周辺は、今後とも高い容積率を確保しながら、周辺環境と調和した土地利用を維持します。
- ・福井港、三国港は港湾利用の利便性を高めるため、必要な範囲で商業機能の立地を誘導します。特に福井港は、既に宿泊機能やレクリエーション機能が立地し、外航船が直接入港するなど、観光交流の拠点性が高まりつつあり、今後とも景観等の面で、イメージの向上に配慮しつつ、観光交流機能の集積を図ります。

#### <近隣商業ゾーン>

- ・えちぜん鉄道三国駅周辺の商業・業務ゾーンに隣接する地域は、地域住民及び観光客への特産物の販売や飲食、宿泊等の商業サービスを供給する地区として、暮らしやすくイメージの良い市街地環境の維持、創出を進めます。

#### <沿道環境保全ゾーン>

- ・国道 305 号、(一) 三国丸岡停車場線の沿線は、公共公益施設や商業施設等が立地する地区の特性を踏まえ、三国駅周辺の活性化、幹線道路としての走行性の確保などに配慮しつつ、今後とも自動車利用に便利な地域として、交通便利性を活かした沿道利用の環境整備を進めます。
- ・後背の居住環境との調和を図るため、一体的な土地利用や敷地の緑化、屋外広告物の制限など、良好な沿線景観の形成に向けたルールづくりを検討します。

## ＜産業振興ゾーン＞

- ・テクノポート福井は、福井港の物流拠点機能を活かした工業地として、企業立地促進のため拡大した工業専用地域等への企業誘致を図ります。

## （２）土地利用の整備・誘導方針

### ○歴史的街なみの維持・散策環境の整備

- ・三国湊きたまえ通り周辺では、町家を活用した店舗などの整備が進んできているため、今後も町家のリノベーション<sup>(※)</sup>や空家等の既存ストックの有効活用を図りながら、歴史的街なみの維持や、公民学連携により地域の課題解決を目指すアーバンデザインセンターなどと連携したまちづくりを進めます。
- ・歴史的建造物を次代に遺すため、登録制度の仕組みの検討や景観形成のための基準に沿った住宅の改修等に対する助成制度の活用を促進し、湊町らしさが感じられる歴史的街なみの形成を進めます。
- ・みくに龍翔館については、歴史文化遺産に関する資料を収集・保存・調査研究・展示活用する博物館機能を強化するとともに、観光と連携した情報発信機能を高め、交流人口の拡大を図る拠点となるよう取り組みます。
- ・北陸を代表する祭りの一つである三国祭で山車巡行の舞台となる個性的な市街地環境を守りながら、住民による緑が豊かな通りづくりなど、地区住民の主体的なまちづくり活動を支援するとともに、これらの活動と歩調をあわせて、案内看板の整備や舗装のグレードアップなど、楽しく散策できる環境の充実を図ります。
- ・これらの地区では木造家屋が密集しており、火災延焼等の危険性が高いことから、三国祭の山車が練り歩く通りの雰囲気を守りながら、(都)三国臨港線へのアクセスを適切な間隔で確保します。
- ・地域の建築士等の専門家と連携して、家屋の耐震検査や耐震改修工事を支援します。

### ○地域の特性を踏まえた土地利用の誘導

- ・三国観光ホテル周辺は、今後とも周辺環境と調和した土地利用がされるように、地区計画などのきめ細かな規制・誘導手法の活用を検討します。

### ○福井港交流拠点の創出

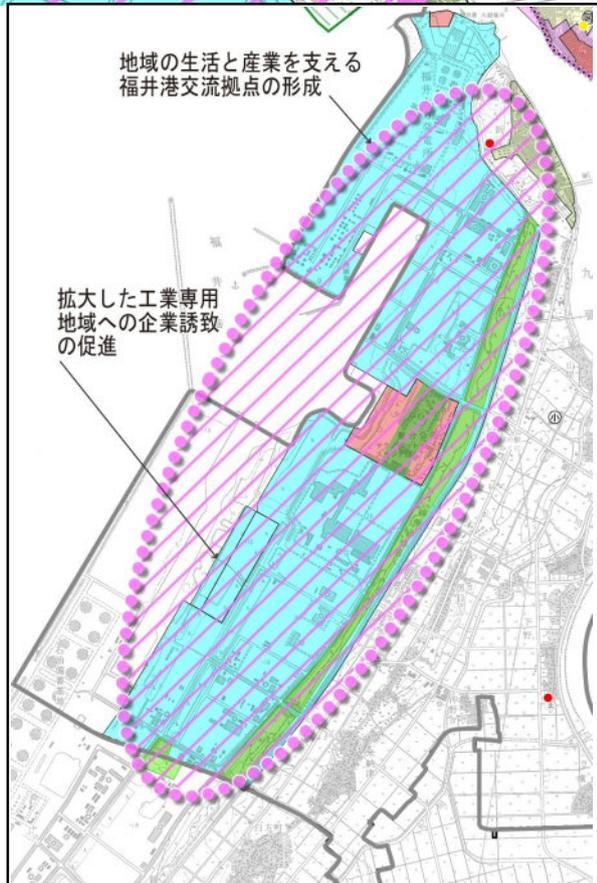
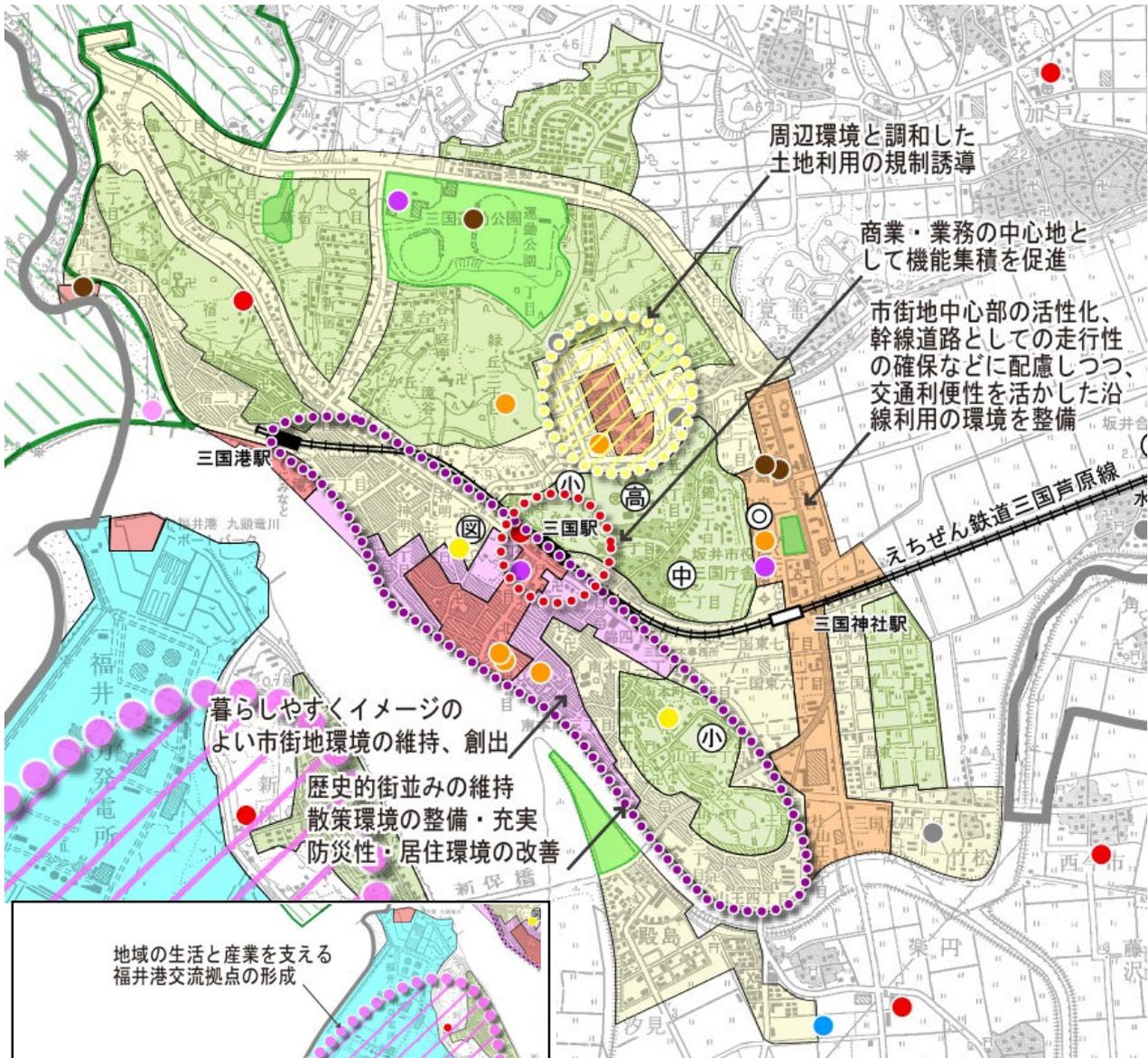
- ・福井港におけるエネルギー拠点、物流拠点としての機能強化を図るとともに、船舶利用や海外定期便就航の推進、交流や観光と連携した港湾活用など地域の産業と生活を支える港湾として、更なる発展を目指します。

### ○用途地域外の土地利用の適正誘導

#### 《幹線道路沿線》

- ・(主) 三国春江線の沿線は、特定用途制限地域により「危険物を製造する工場、風俗営業を営む施設、畜舎、特定規模（3,000 m<sup>2</sup>）を超える集客施設」の立地を制限し、幹線道路沿線としての土地利用を適正に規制・誘導します。

# 三国市街地の土地利用方針図



## 市街地の土地利用方針図

### 凡例

専用居住ゾーン	市庁舎等
複合居住ゾーン	子育て施設
商業・業務ゾーン	幼稚園・保育園(所)、認定こども園
近隣商業ゾーン	学校施設
沿道環境保全ゾーン	コミュニティセンター
産業振興ゾーン	図書館
公園(近隣公園以上)	保健・医療施設
越前加賀海岸国定公園	市営住宅
北陸新幹線	体育施設
鉄 道	観光・文化施設
パーク&ライド駐車場設置駅	宿泊・レクリエーション施設
高 速 道 路	

## 6) 三国町の交通ネットワーク整備方針

### (1) 道路ネットワークの整備方針

- ・広域幹線道路である国道 305 号、都市幹線道路である(主)三国春江線、(主)三国東尋坊芦原線、広域農道を骨格として、三国市街地と周辺地域、他地区、隣接都市との連絡を確保します。
- ・国道 305 号、(都)福井港線は、国道 416 号の整備スケジュールにあわせ、4 車線整備を進めます。
- ・広域幹線道路、都市幹線道路を補完するように、一般県道や市道により地域幹線道路を配置し、市民の日常的な移動を支える道路ネットワークを形成します。
- ・産業や観光面での広域交流、東西に広い市域に分散する拠点間の連携を支える広域幹線道路として、福井港丸岡インター連絡道路の整備促進を図ります。
- ・臨海地域の観光資源である東尋坊、越前松島、浜地海水浴場を連絡し、地域の生活道路である(主)三国東尋坊芦原線の利用環境の向上を図ります。
- ・(都)米ヶ脇線は、地域住民の意向を踏まえつつ、計画内容の見直しを検討します。
- ・新幹線が停車する芦原温泉駅とのアクセス向上のため、(都)金津三国線の延伸を検討します。

## (2) 車に依存しない多様な交通体系整備の方針

### ○便利でより多くの人が利用できる公共交通網の形成

- ・えちぜん鉄道三国駅が平成 30 年（2018 年）に新築されたため、今後は市民や観光客の利用増につながるよう、企画列車の運行や新型車両の導入など、利便性、快適性の向上に向けて、県、沿線市町、鉄道事業者と連携して取り組みます。
- ・えちぜん鉄道三国港駅は、駅舎へ通じる歩道や駐車場を活用し、地域住民や観光客等の利便性を高めます。
- ・三国支所や三国病院など多くの人々が利用する公共公益施設を巡回し、バスサービス空白地帯の解消を図るコミュニティバスの運行を継続します。
- ・コミュニティバスは、利用状況の把握および検証を踏まえながら、デマンド化への移行を含め、効果的かつ効率的な運行を検討します。

### ○歩行者が安全で快適に通行できる環境の整備

- ・市街地内の鉄道駅周辺や三国支所、三国病院、三国高校等の公共公益施設が集積する地区については、各地区の特性に合った、歩いて暮らせる交通環境の整備を進めます。
- ・三国祭の山車が練り歩く地区では、伝統行事と一体となって醸し出す市街地の雰囲気と調和した舗装等の高質化や案内板の整備を進めるとともに、(都)三国臨港線に接続する道路を確保するなど、防災性の向上を図ります。
- ・鉄道駅やバス停の周辺や多くの人々が利用する公共公益施設の周辺を中心にバリアフリー環境の確保を進めます。

### ○自転車の利用環境の充実

- ・既存道路の安全な自転車空間の確保により、全市的な自転車ネットワークの形成を進めます。
- ・えちぜん鉄道三国芦原線の三国、三国港駅で実施しているサイクルトレインについては、事業者との連携・調整を図り、サービスの継続、利用者のニーズに応じたサービスの拡大について検討します。

## 7) 三国町の公園緑地の整備方針

### (1) 骨格的緑地の維持管理

- ・越前加賀国定公園に指定されている区域は、今後とも優れた自然環境の適切な維持管理に努めます。また、国定公園に隣接する区域においても、国定公園との調和に配慮し、緑地の適切な維持管理、景観面での誘導に努めます。
- ・東尋坊や雄島をはじめとした景勝地、海浜自然公園等を中心に、これらの優れた自然環境を観光交流の資源や環境学習の教材として積極的に活用します。
- ・特に、県内最大の観光地である東尋坊は、その魅力を高めるため、東尋坊再整備基本計画に基づき、遊歩道の整備、芝生広場の利活用、観光拠点施設の設置など、エリア全体の再整備を図ります。
- ・三里浜緩衝緑地は、本市と福井市に跨る大規模な工業団地であるテクノポート福井の緩衝緑地として、今後とも適切な維持管理を図るとともに、市民のレクリエーションニーズにあわせて施設の充実、駐車場の拡充を図るなど活用促進に努めます。

### (2) 身近な緑の確保、充実

#### ○公園緑地の確保、充実

- ・町内に整備されている既存の公園は、地域住民との協働による適正な維持・管理に努め、より安全で利用しやすい身近な憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場としての利用促進を図ります。
- ・九頭竜公園は、テクノポート福井の従業者や福井港利用者の利便性、隣接するテクノポート福井総合公園や三里浜緩衝緑地との連携に配慮し、緑あふれる憩いの公園として、整備を促進します。

#### ○水と緑のネットワーク形成

- ・九頭竜川、竹田川、兵庫川は、多様な生物の生息空間、うるおいが感じられる水辺の景観として保全と活用を図ります。
- ・九頭竜川及び兵庫川は、地域住民の意向を踏まえ、維持管理等に地域住民の参画が得られる場合には、堤防道路を利用して水辺のうるおいが気軽に楽しめる自転車・歩行者のネットワークの形成を進めます。

#### ○緑豊かな街なか居住環境の形成

- ・地域の「顔」であり、玄関口ともなる三国駅周辺は、まちかどや空地などを利用した緑の小空間の創出、道路空間や公共・民間施設などの緑化を推進し、地域のイメージ向上、駅周辺を利用する市民の心のやすらぎの創出に活用します。
- ・集落地の寺社仏閣に残る巨樹、巨木や境内樹林等は、憩いとやすらぎの場として地域住民による積極的な活用を促進します。

## 8) 三国町の景観形成の方針

### (1) 歴史的街なみの保全と活用

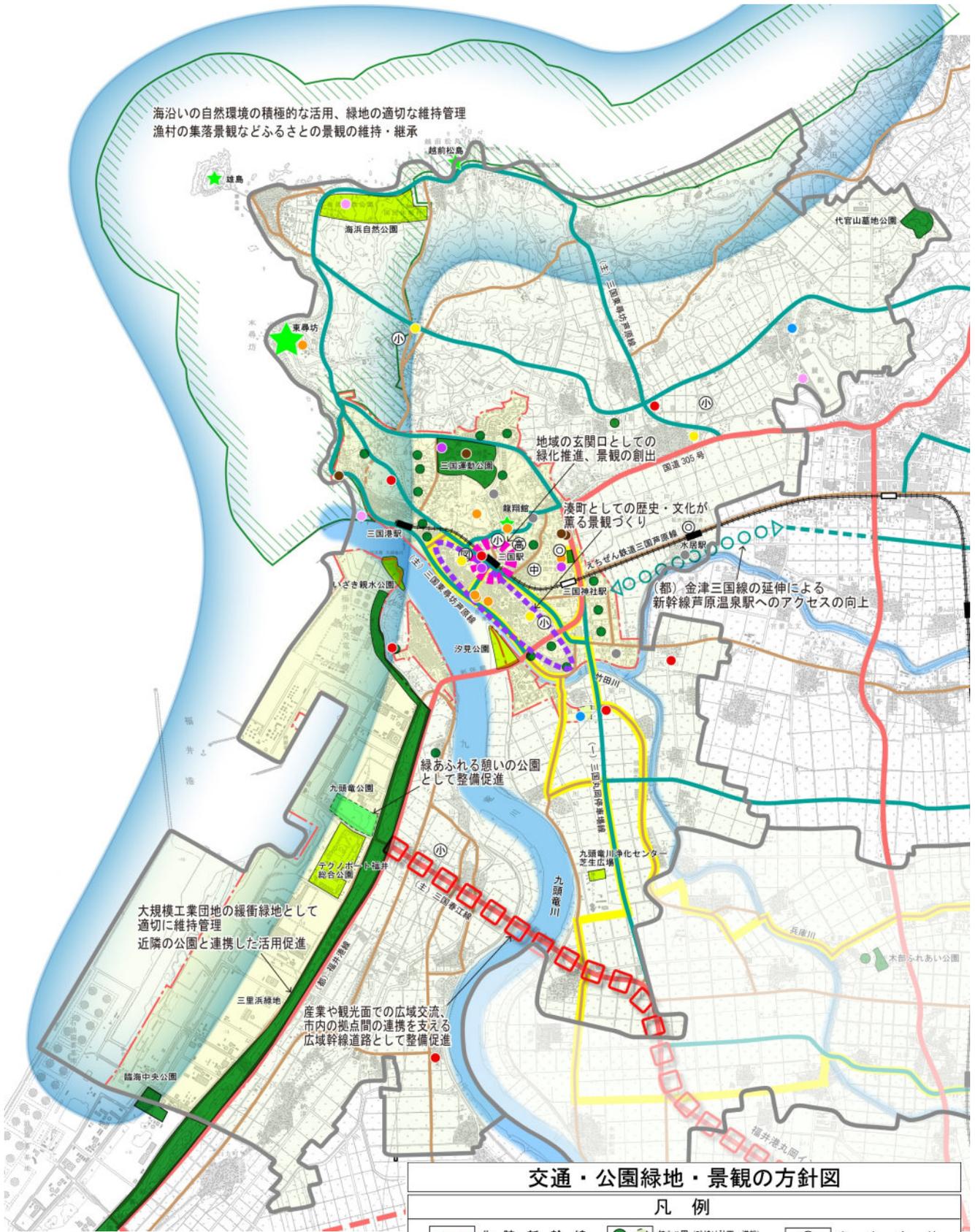
- ・三国湊などの三国市街地中心地区においては、かつて北前船の寄港地として栄えた歴史的な街なみが残っており、独自のルールと努力により、その個性的な景観を守り、磨いています。
- ・景観施策と連携しながら、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するため、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画の策定を検討します。

### (2) 自然豊かな景観の保全

- ・農村集落地では、敷地の緑化やシンボリックな巨樹、巨木を保全するなど、周辺景観と調和した緑豊かな景観の維持に努めます。
- ・切り立った断崖が自然の荒々しさを感じさせる岩場、海岸線が緩やかなカーブを描く砂浜は、日本の渚百選にも選出される観光資源として活用を図るとともに、市民共有のかけがえのない景観資源として、松林を含めて適切な管理に努め、いつまでも変わらないふるさとの景観を次代に引き継いでいきます。
- ・海と暮らす漁村集落地では、傾斜する地形に寄り添うように形成された特徴的な集落景観の維持に努めます。
- ・九頭竜川、竹田川、兵庫川など豊かな河川環境は、周辺景観と調和したうらおいと安らぎが感じられる空間として、良好な景観づくりを行います。

### (3) 緑豊かな工業地景観の創出

- ・産業拠点として計画的に整備されたテクノポート福井では、周囲の景観への影響に配慮し、敷地周囲の積極的な緑化や建築物の適切な誘導、アクセス道路沿線や法面の緑化などにより、総合的な視点から緑豊かな景観づくりに取り組めます。



### 交通・公園緑地・景観の方針図

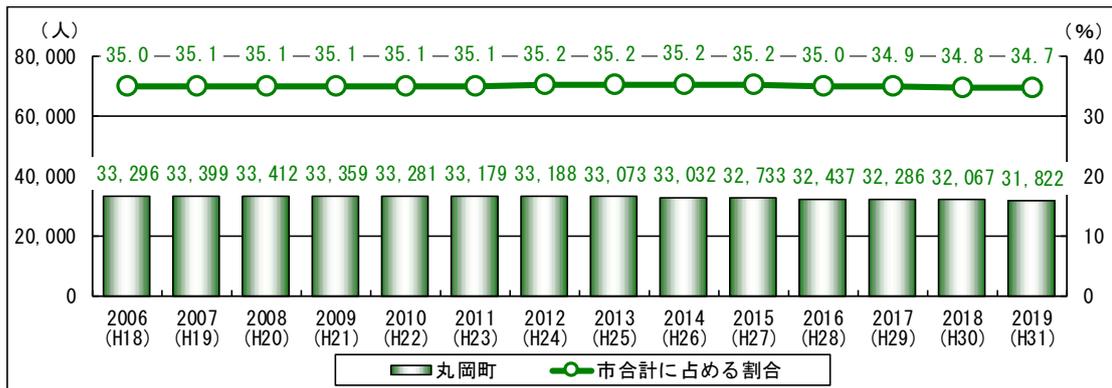
#### 凡例

北陸新幹線	都市公園(破線は計画・構想)	市庁舎等
鉄道	公共空地(破線は計画・構想)	子育て施設
パーク&ライド駐車場設置駅	水と緑のネットワーク(河川・荒水)	幼稚園・保育園(所)、認定こども園
高速道路	越前加賀海岸国定公園	学校施設
整備・計画中の幹線道路	市街地(市街地景観)	コミュニティセンター
広域幹線道路	海洋交流ゾーン(臨海景観)	図書館
都市幹線道路	田園環境保全ゾーン(田園景観)	保健・医療施設
地域幹線道路	森林共生ゾーン(森林景観)	市営住宅
コミュニティバス(基幹ルート)	まちの玄関口	体育施設
	眺望対象資源	観光・文化施設
		宿泊・レクリエーション施設

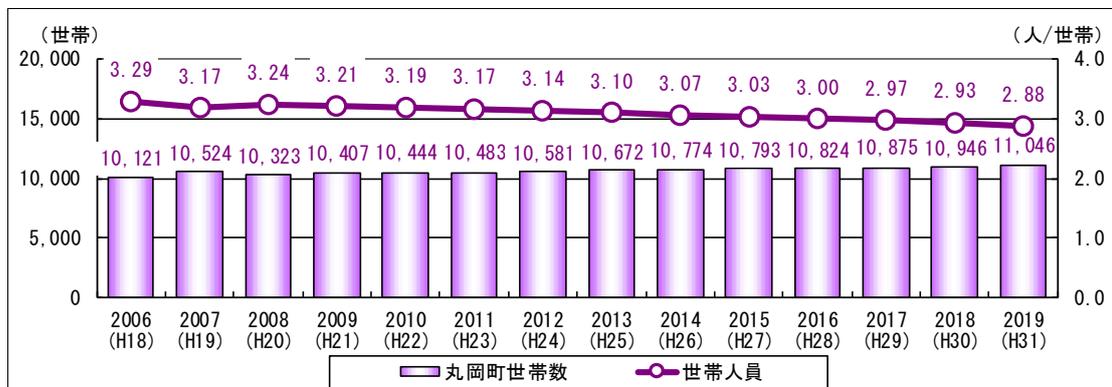
## (2) 丸岡町のまちづくり構想

### 1) 丸岡町の概況

- 丸岡町は坂井市の東部に位置し、北側はあわら市および加賀市に、南側は福井市、永平寺町および勝山市に接しています。
- 平成 31 年（2019 年）4 月時点での人口は 31,822 人、世帯数は 11,046 世帯であり、それぞれ市全体の 34.7%、34.8%を占めています。経年的には、人口は平成 20 年（2008 年）をピークに緩やかな減少傾向が続いていますが、世帯数は平均世帯人員の減少により増加傾向が続いています。
- 北陸自動車道、国道 8 号および国道 364 号が町域を縦貫しており、市内唯一の IC である丸岡 IC が設置されています。また、福井港と北陸自動車道丸岡 IC を連絡する福井港丸岡インター連絡道路が整備中となっています。
- 古くは丸岡城の城下町として、近年は隣接する福井市のベッドタウンとして発達してきています。
- 町域内には鉄道は整備されていませんが、令和元年度に公共交通の結節点として丸岡バスターミナルが整備されました。



丸岡町の人口の推移



丸岡町の世帯数・平均世帯人員の推移

丸岡町の主要施設（坂井市HPで施設情報が掲載されている施設）

種別	名称		
市庁舎	坂井市役所丸岡支所		
子育て施設	丸岡子育て支援センター	新九頭竜児童館	今市児童館
	磯部児童室	城北児童館	西瓜屋児童館
	坪江地区児童館		
幼稚園・保育園(所) ・認定こども園	霞幼保育園	今福保育園	安田保育園
	鳴鹿幼保育園	磯部西幼保育園	高椋幼保育園
学校施設	平章小学校	長畝小学校	高椋小学校
	鳴鹿小学校	磯部小学校	明章小学校
	丸岡中学校	丸岡南中学校	丸岡高校
コミュニティセンター	鳴鹿コミュニティセンター	鳴鹿第二コミュニティセンター	磯部コミュニティセンター
	高椋コミュニティセンター	高椋西部コミュニティセンター	高椋東部コミュニティセンター
	丸岡城のまちコミュニティセンター	のうねの郷コミュニティセンター	のうねの郷第二コミュニティセンター
	竹田コミュニティセンター		
図書館	丸岡図書館		
保健・医療施設	丸岡保健センター		
市営住宅	一本田改良住宅	愛宕住宅	霞ヶ丘団地
体育施設	丸岡スポーツランド	丸岡今福体育館	丸岡武道館
	丸岡体育館	霞ヶ城公園屋内球技練習場	丸岡ゲートボール場
	丸岡運動公園	丸岡情報団地公園テニス場	鳴鹿テニス場
	丸岡B & G海洋センター	丸岡フィットネスセンター	
観光・文化施設	丸岡城	丸岡歴史民俗資料館	一筆啓上茶屋
	一筆啓上 日本一短い手紙の館	竹田水車メロディーパーク	
宿泊・レクリエーション施設	霞の郷温泉	丸岡温泉たけくらべ	ちくちくぼんぼん



丸岡城・歴史民俗資料館



丸岡バスターミナル周辺の整備イメージ  
(出典：丸岡バスターミナル周辺整備計画)



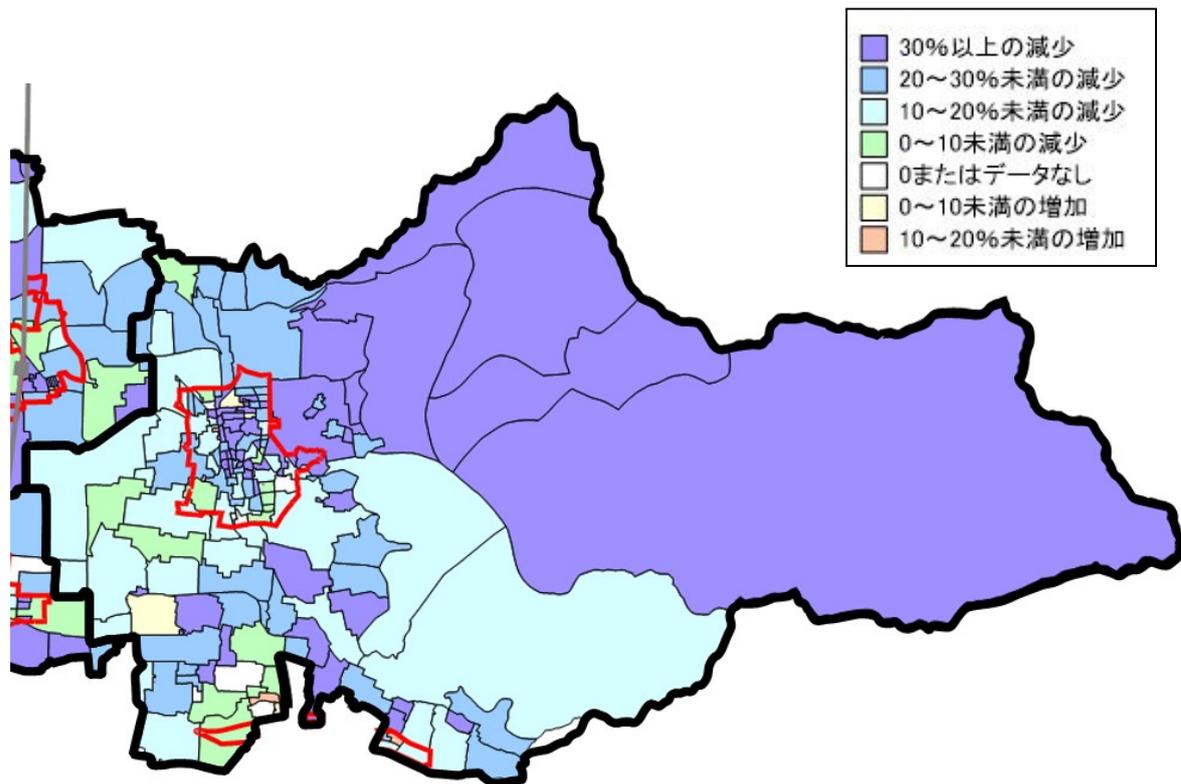
丸岡スポーツランド



体験型宿泊施設 ちくちくぼんぼん

## 2) 丸岡町の人口・高齢化の見通し

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計による将来（令和 27 年（2045 年））の人口は、用途地域内、用途地域外ともほとんどの地域で減少が見込まれています。
- ・ 東部の山間部だけでなく、丸岡支所の周辺など、市街地の中心部においても 30%以上の減少が見込まれる地域が多くなっています。

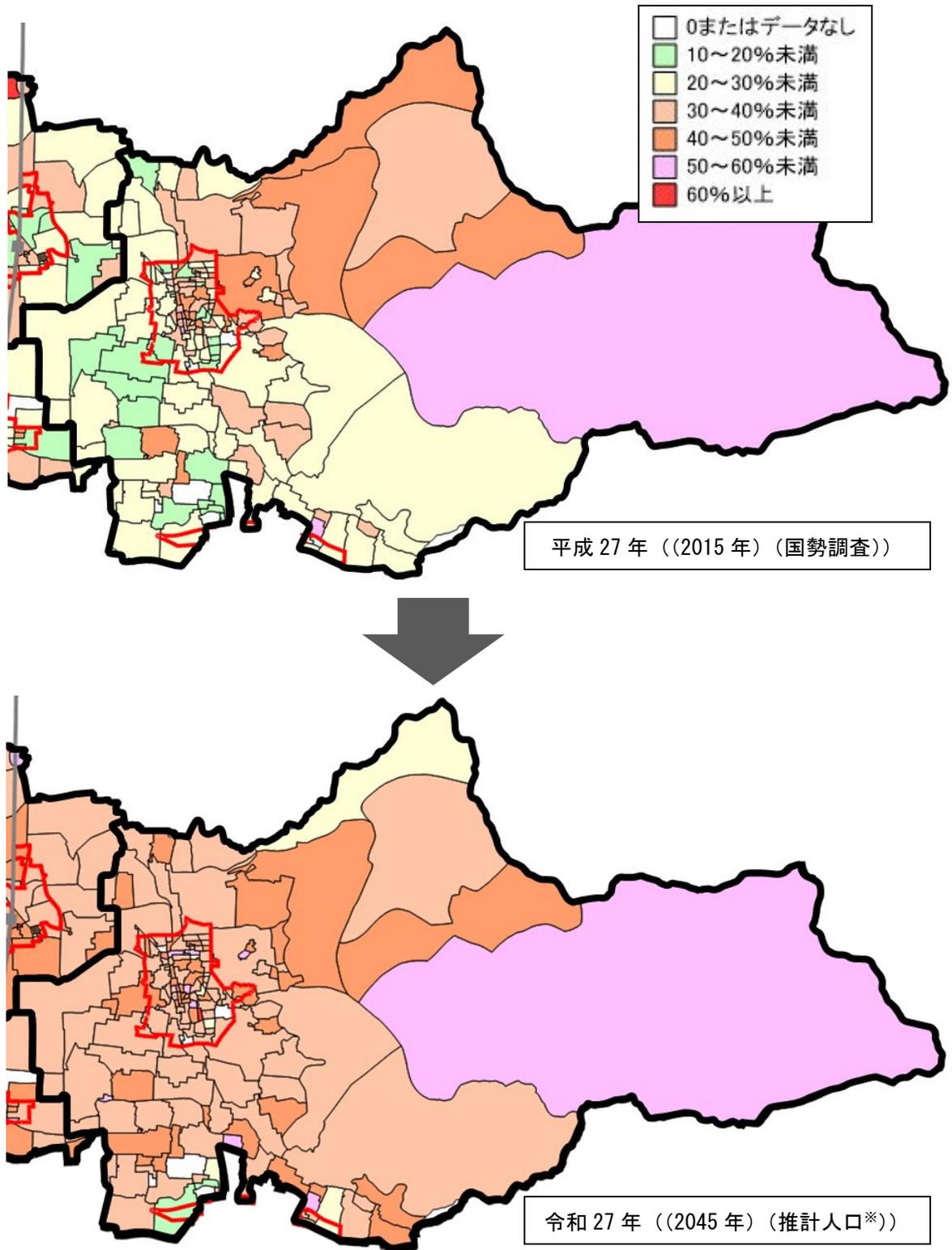


■丸岡町の将来人口増減率

(令和 27 年（2045 年）推計人口\*/平成 27 年（2015 年）国勢調査人口)

\*国立社会保障・人口問題研究所による推計人口（平成 30 年（2018 年）3 月推計）

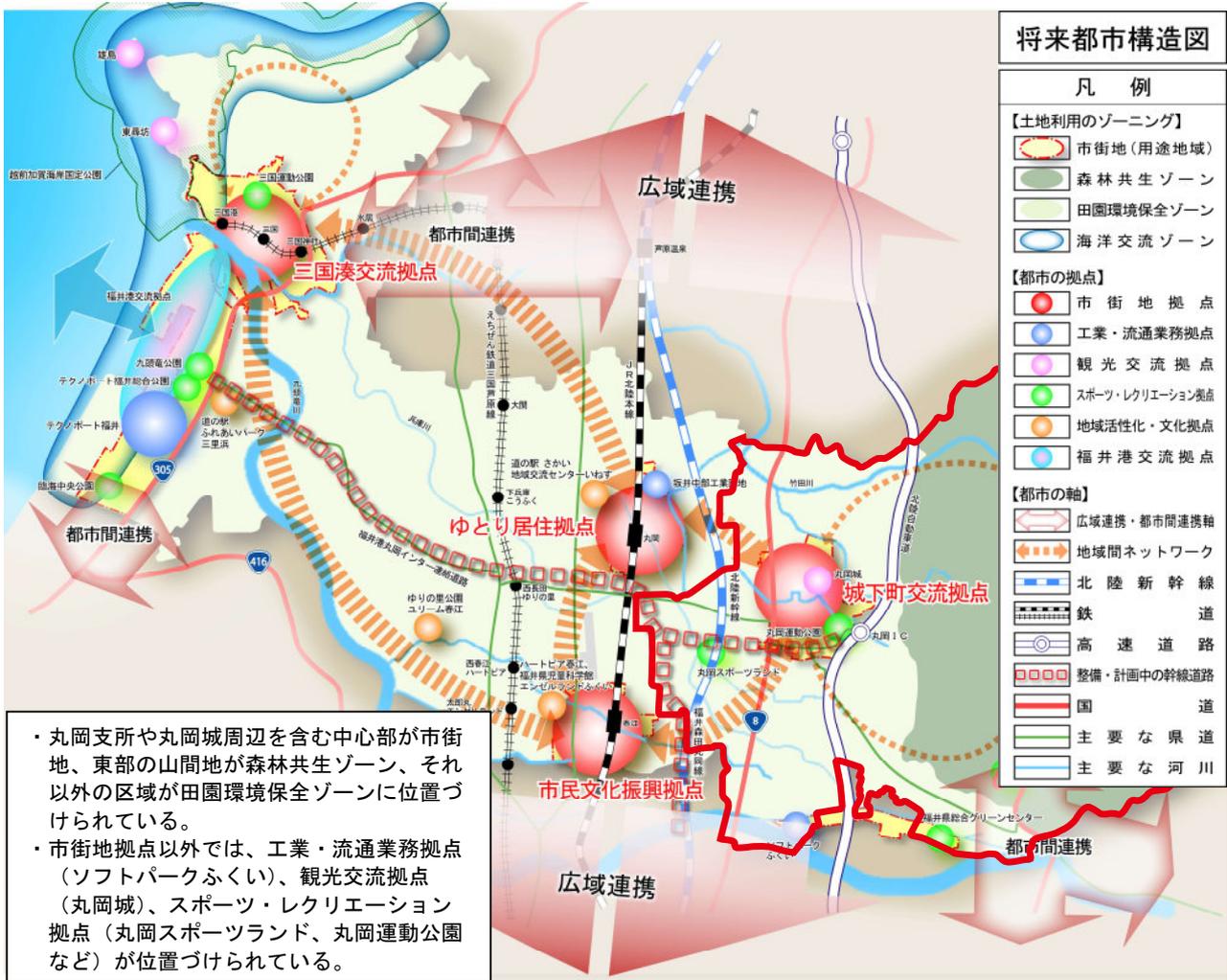
- ・高齢化率は、用途地域内、用途地域外ともほとんどの地域で増加が見込まれ、その多くが30%以上の高齢化率となる見通しとなっています。
- ・特に、西部や南部において高齢化が進行する見通しとなっています。



※国立社会保障・人口問題研究所による推計人口（平成 30 年（2018 年）3 月推計）

■丸岡町の将来高齢化率

### 3) 全体構想における丸岡町の位置づけ



### 4) 丸岡町のまちづくりの目標

#### 城下町としての伝統的な市街地環境を活かした 歴史・文化の薫るまちづくり

- ・ 現存 12 天守の一つである丸岡城を仰ぐ城下町の街なみやインターチェンジを有する立地的条件を活かし、地域中心機能を有する広域交流のゲートとして、利便性や快適性に優れた生活空間としての市街地づくりを進めます。
- ・ 現在の市街地規模を維持することを基本とし、国道 8 号などの幹線道路沿線、用途地域隣接部などの用途地域外の市街化については、周辺の営農環境や沿線景観に配慮した開発となるように適正に管理します。
- ・ 丸岡バスターミナルは、丸岡城周辺との回遊性を確保し、公共交通の乗り継ぎ拠点としてだけでなく、人が集い、交流する賑わいのある空間の創出を図ります。
- ・ 農村集落地や山村集落地については、良好な自然環境と景観を保全しつつ、暮らしやすさの維持・改善を図ります。

## 5) 丸岡町の土地利用方針

### (1) 主要な用途の配置方針

#### <専用居住ゾーン>

- ・市街地の外延部に位置する地域では、丸岡城を眺めながら落ち着いた雰囲気の中で暮らすことができる、良好な環境の住宅地を展開します。
- ・居住基盤が整備された住宅地では、今後とも良好な居住環境の維持・改善に努めます。
- ・丸岡城を取囲んで平章小学校や霞ヶ城公園が立地する良好な環境の住宅地は、今後とも古城の足もとにふさわしい落ち着いた雰囲気の居住環境を保全するとともに、隣接する商店街等から丸岡城への回遊性に配慮した美しい街なみづくりに努めます。

#### <複合居住ゾーン>

- ・丸岡城周辺を取囲む地域では、居住空間と商業をはじめとする多様な都市機能が調和する活気とにぎわいに満ちた土地利用を展開します。
- ・未利用地の宅地化を促進するとともに、空家や空地を活用した定住施策の展開など、街なか居住のための環境づくりを進めます。
- ・地場産業が集積する地区では、周辺の居住環境と地場産業の振興との調和を図ります。
- ・福井県総合グリーンセンター周辺は、大規模な公園と大学の間立地する環境にふさわしい良好な居住環境を今後とも保全します。
- ・丸岡支所周辺では、地域に密着した住民サービスの拠点として機能の確保と、アクセス性などの利便性の向上を図ります。

#### <商業・業務ゾーン>

- ・市街地の中心部に立地する既存の商業・業務集積地は、生活に密着した商業サービス等を周辺住民に提供する暮らしの拠点として、また丸岡城への観光客をもてなす交流の場として、にぎわいのある土地利用を展開します。
- ・商店主等との協働により、空き店舗などを積極的に活用しながら、活性化に向けた取り組みやもてなしの雰囲気づくりを進めます。

#### <近隣商業ゾーン>

- ・商業・業務ゾーンの南北に連なる路線型の商業・業務集積地は、生活に密着した商業サービス等を提供するとともに、丸岡城への観光客が散策する通りとして、古城のイメージにふさわしい落ち着きと、人々が回遊するにぎわい・楽しさが感じられる市街地環境の形成を進めます。

#### <沿道環境保全ゾーン>

- ・商業系の土地利用が展開している国道8号沿線では、市街地中心部の活性化、幹線道路としての走行性の確保などに配慮しつつ、今後とも自動車利用に便利な地域として、交通利便性を活かした沿線利用の環境整備を進めます。
- ・国道8号の走行性の確保や、後背の田園環境との調和を図るため、一体的な土地利用や敷地の緑化、屋外広告物の制限など、良好な沿線景観の形成に向けたルールづくりを検討します。

#### <産業振興ゾーン>

- ・丸岡IC周辺では、高速交通の利便性を活かした産業振興ゾーンとしての土地利用を展開し、産業機能の導入を図ります。
- ・福井県下における情報産業の集積と交流を目的としたソフトパークふくいでは、今後とも産業情報センターを中心に、ICT関連産業の集積化を図ります。
- ・地場産業である織物関連を中心に中小規模の工場が立地するものの、住居系の土地利用が進展している地区では、地域の意向を踏まえながら、地場産業の操業環境と居住環境の調和を図ります。

## (2) 土地利用の整備・誘導方針

### ○良好な住宅地の形成

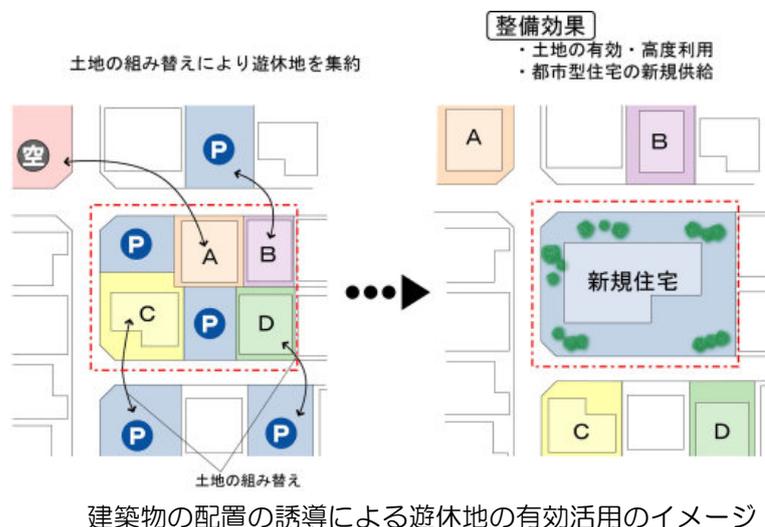
- ・面的基盤整備が行われた区域などでは、ゆとりある敷地規模や壁面の後退、敷地の緑化に関するルールを定めるなど、住民の主体的・協調的な取り組みによる良好な街なみづくりを誘導します。
- ・(都)北環状線以北や市街地東部の八ヶ郷など、有効な土地利用が行われていない地区においては、周辺の田園環境と調和したゆとりある低層の専用住宅地として効率的で良好な市街地環境を形成するため、地区計画制度等を活用しながら民間による宅地開発の適正な誘導を図ります。

### ○丸岡城周辺のにぎわいの回復

- ・日本さくら名所 100 選、日本 100 名城にも選定されている丸岡城には年間約 40 万人規模の観光客が訪れています。「城のまちコミュニティセンター」周辺や「まちかど公園」などに加え、一筆啓上 日本一短い手紙の館が整備されるなど、城下町の雰囲気にあわせた整備が行われ、楽しく散策できる環境が整いつつあります。
- ・丸岡らしいお土産の販売や散策する人を呼び込む市を開催するなど、商店街を中心としたにぎわい回復の積極的な取り組みを支援するとともに、国宝化に向けた取り組みを推進します。

### ○空家、空地の活用による街なか居住の促進、にぎわいの回復

- ・丸岡城周辺などの古くからの市街地においては、空家や空地の増加など市街地の空洞化が見られる一方で、面的な居住基盤の整備・再整備が困難な状況にあります。
- ・これらの地区では、空家等の所有者に対する指導、特定空家等の所有者に対する法による措置など、管理不全な空家等の解消を目的とする取り組みを進めるとともに、土地の組み換えによって小規模な空地を集約するなど、流動化を積極的に進め、新たな街なか居住の場として活用します。



## ○地域特性と土地利用動向を踏まえた用途の転換

- ・丸岡市街地内には、特別工業地区を指定し、地場産業の振興のため織物工場等の立地を許容している区域が5箇所、合計19.7haあります。これらの地区では、土地利用の動向を注視し、区域の一部を住居系土地利用への転換を進めるなど、実情に応じてきめ細かく規制・誘導を行います。
- ・工業地域が指定されているものの、住居系の土地利用が進展している地区では、地域の意向を踏まえつつ、多種多様な用途の施設が立地可能な土地利用規制を見直し、きめ細かな規制誘導策を検討します。
- ・工場跡地等で比較的まとまった規模の空地は、むやみな細分化を防止し、周辺の空地等とあわせて、オープンスペースが確保された効率の良い土地利用の誘導を図ります。
- ・丸岡IC周辺の産業振興ゾーンは、福井港丸岡インター連絡道路の整備に伴う交通利便性の向上や既存集積を活かした産業の集積を図るため、周辺の住環境や田園環境との調和に配慮しながら、企業誘致の推進により拠点性をさらに高めていきます。

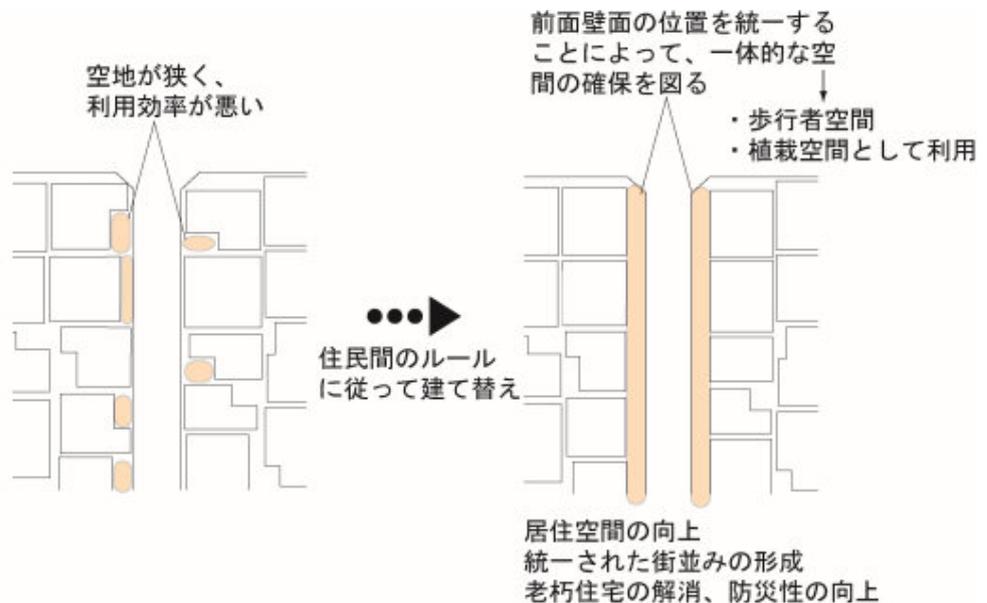
## ○用途地域外の土地利用の適正な管理

### 《幹線道路沿線》

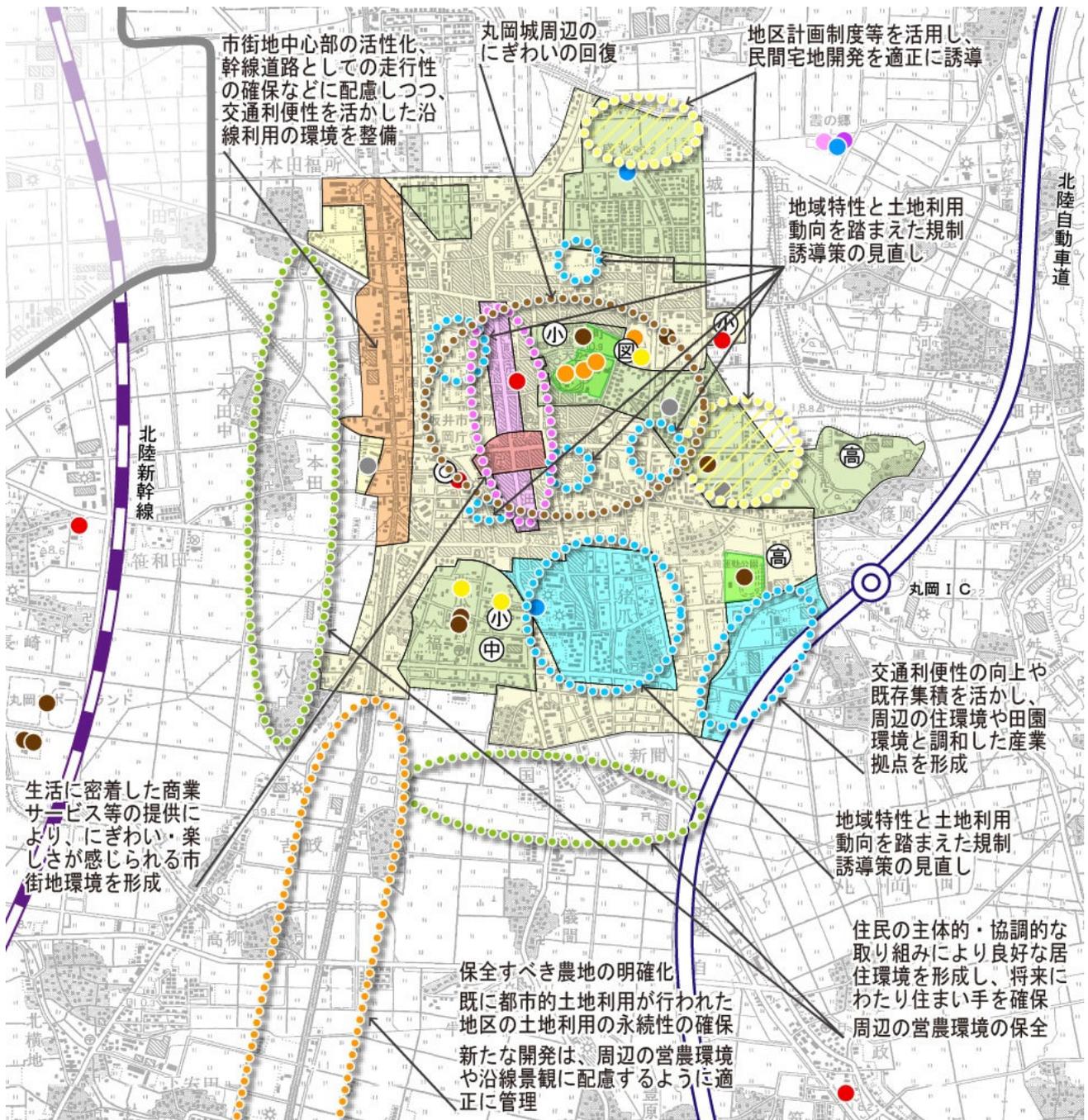
- ・国道8号沿線では、自動車利用の利便性を活かした商業施設の立地が見られ、広域幹線道路である国道8号の走行性の低下や、景観面でのイメージの低下、周辺の営農環境の悪化が危惧されます。
- ・農業側として守るべき農地を明確にし、それらの保全を図るとともに、既に都市的な土地利用が行われている地区については、都市側と農業側との連携・調整を図り、空き店舗・空き工場が発生した場合に新たな担い手を確保する、撤退にあたっては建物を取り壊し更地に戻すなど、土地利用の持続性を確保するための仕組みについて検討します。
- ・農振白地地域となっている農地については、当該地区周辺の都市的土地利用の進展状況を考慮した上で、周辺の営農環境や沿線景観に配慮した開発となるように適正に管理します。
- ・また、広域的な幹線道路として良質なまちのイメージを演出するため、敷地の緑化、建築物や屋外広告物の高さ、色の制限など、景観面での規制・誘導を行います。
- ・福井港丸岡インター連絡道路、(一)福井森田丸岡線の沿線は、特定用途制限地域により「危険物を製造する工場、風俗営業を営む施設、畜舎、特定規模(3,000㎡)を超える集客施設」の立地を制限し、幹線道路沿線としての土地利用を適正に規制・誘導します。

### 《用途地域隣接地区や郊外で宅地開発が行われた地区》

- ・八ツ口、一本田、寅国地区など、市街地に隣接して小規模な宅地開発が散発的に行われた地区や、国道8号などの幹線道路に近接して宅地開発が行われた地区では、街なか居住推進への影響や後追いの居住基盤の整備による非効率な財政支出、優良農地の保全の観点から、周辺の農地が宅地化されることのないように、関係部局と連携して営農環境を保全します。
- ・これら開発済みの住宅地では、将来にわたって住まい手が確保されるように、建築物の建て替えを契機とした壁面後退を誘導することで、前面道路と一体となったオープンスペースを生み出すなど、住民の主体的・協調的な取り組みによる良好な居住環境の形成を図るとともに、空家や空地に関する情報提供や利活用のための仕組みづくりに取り組みます。



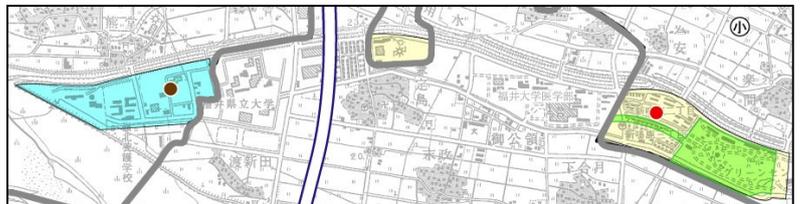
# 丸岡市街地の土地利用方針図



## 市街地の土地利用方針図

### 凡例

専用居住ゾーン	市庁舎等
複合居住ゾーン	子育て施設
商業・業務ゾーン	幼稚園・保育園等、認定こども園
近隣商業ゾーン	学校施設
沿道環境保全ゾーン	学校施設
産業振興ゾーン	学校施設
公園（近隣公園以上）	コミュニティセンター
北陸新幹線	図書館
鉄 道	保健・医療施設
パーク&ライド駐車場設置駅	市営住宅
高 速 道 路	体育施設
	観光・文化施設
	宿泊・レクリエーション施設



## 6) 丸岡町の交通ネットワーク整備方針

### (1) 道路ネットワークの整備方針

- ・ 広域幹線道路である国道 8 号、国道 364 号、(主)勝山丸岡線、(主)丸岡川西線を骨格として、放射・環状に都市幹線道路を配置して丸岡市街地と周辺地域、他地区、隣接都市との連絡を確保します。
- ・ 広域幹線道路、都市幹線道路を補完するように、一般県道や市道により地域幹線道路を配置し、市民の日常的な移動を支える道路ネットワークを形成します。
- ・ 産業や観光面での広域交流、東西に広い市域に分散する拠点間の連携を支える広域幹線道路、福井港丸岡インター連絡道路の整備促進を図ります。
- ・ 市街地の外郭をなす地域幹線道路の整備を進め、市街地縁辺部での良好な街区の形成、まとまりのある土地利用の誘導を図ります。
- ・ (都)城東線は、地域住民の意向を踏まえつつ、計画内容の見直しを検討します。

## (2) 車に依存しない多様な交通体系整備の方針

### ○便利でより多くの人々が利用できる公共交通網の形成

- ・民間事業者が運営する路線バスとの適切な役割分担のもと、J R丸岡駅、坂井市役所本庁、J R春江駅などへのアクセスを確保するコミュニティバスの運行を継続します。
- ・コミュニティバスは、利用状況の把握および検証を踏まえながら、デマンド化への移行を含め、効果的かつ効率的な運行を検討します。

### ○交通結節点、賑わい空間としての丸岡バスターミナルの整備

- ・丸岡バスターミナルは、バスやタクシーなどの公共交通の乗り継ぎ拠点としてだけでなく、丸岡城へ導く回遊歩道や案内機能の整備、ゆっくりくつろげる飲食・休憩施設の整備などにより、人が集い、交流する賑わいのある空間の創出を図ります。

### ○歩行者が安全で快適に通行できる環境の整備

- ・市街地内の丸岡城周辺や丸岡図書館、丸岡支所、バスターミナル等の公共公益施設が集積する地区については、城下町の雰囲気を感じながら歩くことができる交通環境の整備を進めます。
- ・丸岡城へ訪れる観光客が街なかを散策したり、街なかに居住する人が商店街やスーパーマーケットに徒歩や自転車で買い物に行けるように、田島川の水辺や天守閣への見通しを意識しながら、バリアフリー化や修景整備など歩行空間の充実を進めます。

### ○自転車の利用環境の充実

- ・既存道路の安全な自転車空間の確保により、全市的な自転車ネットワークの形成を進めます。

## 7) 丸岡町の公園緑地の整備方針

### (1) 骨格的緑地の維持管理

- ・標高 1,045mの丈競山をはじめとする山々が連なる東部の山林は、市域のほぼ全体から眺めることができる緑のまとまりとして、今後とも適切な維持管理に努めます。
- ・たけくらべ広場、じょんころ広場を中心とした憩い、レクリエーションの場、丈競山等の登山、キャンプの場として観光交流への活用を図ります。

### (2) 身近な緑の確保、充実

#### ○公園緑地の確保、充実

- ・町内に整備されている既存の公園は、地域住民との協働による適正な維持・管理に努め、より安全で利用しやすい身近な憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場としての利用促進を図ります。
- ・宅地開発によりつくられた小規模公園の集約化を図り、利用しやすい公園として再編を検討します。
- ・集落内など、利活用が図られる箇所において、用水の一部を地表水として流し、憩いとうるおいの親水空間として活用します。

#### ○水と緑のネットワーク形成

- ・九頭竜川、竹田川、五味川、田島川、兵庫川及び磯部川は、多様な生物の生息空間、うるおいが感じられる水辺の景観として保全と活用を図ります。
- ・地域住民の意向を踏まえ、維持管理等に地域住民の参画が得られる場合には、河川の堤防道路等を利用して、水辺のうるおいが気軽に楽しめる自転車・歩行者のネットワークの形成を進めます。

#### ○緑豊かな街なか居住環境の形成

- ・丸岡城を中心に多様な都市機能が集積する古くからの市街地は、ポケットパーク<sup>(※)</sup>の整備や地域住民の手による沿線緑化の促進により、楽しく散策できる市街地環境の形成を進めます。
- ・集落地の寺社仏閣に残る巨樹、巨木や境内樹林等は、憩いとやすらぎの場として地域住民による積極的な活用を促進します。

## 8) 丸岡町の景観形成の方針

### (1) 歴史的街なみの保全と活用

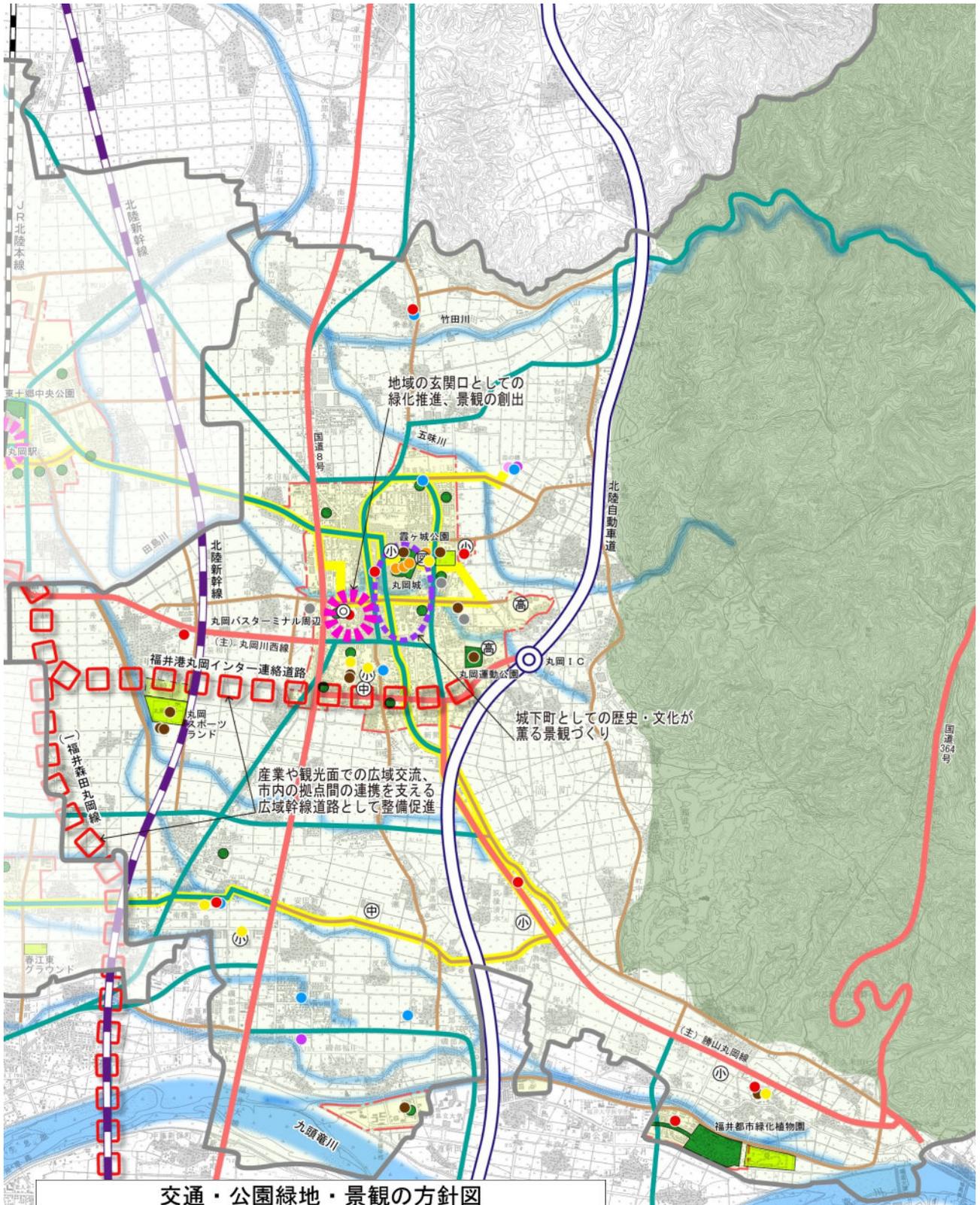
- ・丸岡城周辺を中心とする市街地中心地区は、城下町としての歴史的な街なみが残っており、独自のルールと努力により、その個性的な景観を守り、磨いています。
- ・景観施策と連携しながら、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するため、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画の策定を検討します。

### (2) 自然豊かな景観の保全

- ・広く平野部一帯から見る事ができる東部の加越山地の森林・山並みは、市民共有の眺望景観の対象として山林の適切な管理に努め、いつまでも変わらないふるさとの景観を次代に引き継いでいきます。
- ・農村集落地では、敷地の緑化やシンボリックな巨樹、巨木を保全するなど、周辺景観と調和した緑豊かな景観の維持に努めます。
- ・竹田川、兵庫川、田島川など豊かな河川環境は、周辺景観と調和したうらおいと安らぎが感じられる空間として、良好な景観づくりを行います。

### (3) 主要な幹線道路沿線の景観の創出

- ・国道8号などの主要な幹線道路沿線は、多くの人が行き交う重要な視点場として位置づけ、地域の景観特性に応じ、市街地では、沿線の建築物や屋外広告物などの誘導を進め、郊外部では、恵まれた自然景観と調和した道路空間を演出し、個性豊かで日々の生活に楽しさを感じることができる景観づくりに取り組みます。



交通・公園緑地・景観の方針図

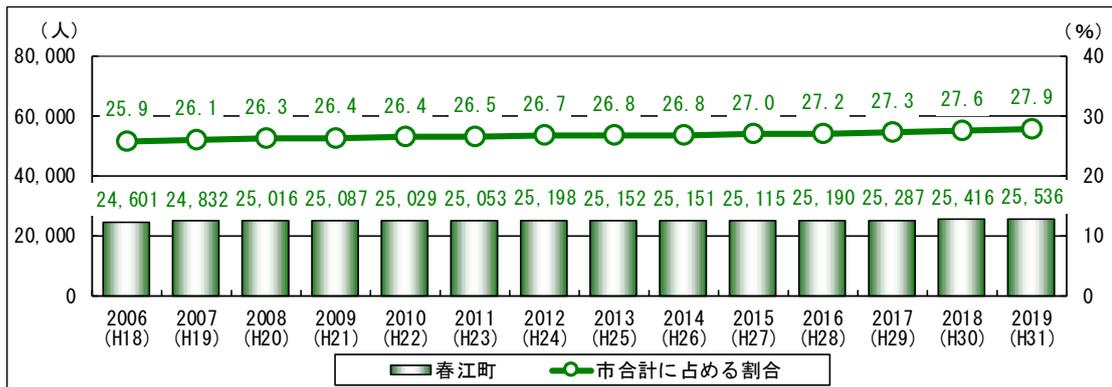
凡例

北陸新幹線	都市公園 (破線は計画・構想)	市庁舎等
鉄道	公共空地 (破線は計画・構想)	子育て施設
パーク&ライド駐車場設置駅	水と緑のネットワーク (河川・用水)	幼稚園、保育園等、認定こども園
高速道路	越前加賀海岸国定公園	学校施設
整備・計画中の幹線道路	市街地 (市街地景観)	コミュニティセンター
広域幹線道路	海洋交流ゾーン (臨海景観)	図書館
都市幹線道路	田園環境保全ゾーン (田園景観)	保健・医療施設
地域幹線道路	森林共生ゾーン (森林景観)	市営住宅
コミュニティバス (経路ルート)	まちの玄関口	体育施設
	歴史的街なみ景観	観光・文化施設
	眺望対象資源	宿泊・レクリエーション施設

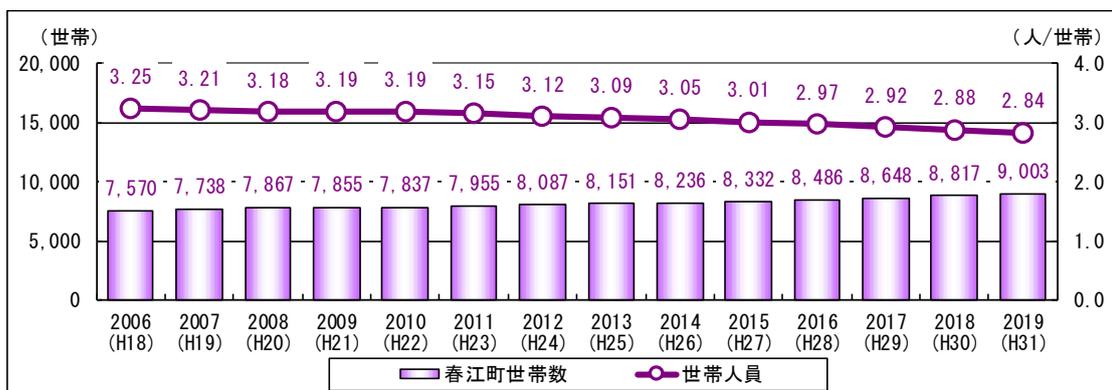
### (3) 春江町のまちづくり構想

#### 1) 春江町の概況

- ・春江町は坂井市の中央部に位置し、南側及び西側は福井市に接しています。
- ・平成31年(2019年)4月時点での人口は25,536人、世帯数は9,003世帯であり、それぞれ市全体の27.9%、28.3%を占めています。経年的には、人口は概ね増加傾向にあり、世帯数も増加傾向が続いています。
- ・広域的な幹線道路として、(主)福井金津線、(主)福井加賀線が縦貫しており、(主)福井金津線の沿線には商業施設が立ち並んでいます。
- ・鉄道としては、町域の東部をJR北陸本線が縦貫しており、JR春江駅が設置されています。また、町域の中央をえちぜん鉄道三国芦原線が縦貫しており、西長田ゆりの里、西春江ハートピア、太郎丸エンゼルランドの3駅が設置されています。
- ・県都福井市に隣接する立地特性、高い交通の利便性を活かし、福井市のベッドタウンとして発達してきています。



春江町の人口の推移



春江町の世帯数・平均世帯人員の推移

春江町の主要施設（坂井市HPで施設情報が掲載されている施設）

種別	名称		
市庁舎	坂井市役所春江支所		
子育て施設	春江児童室		
幼稚園・保育園(所) ・認定こども園	春江幼保園	春江中保育園	春江東保育園
	春江北幼保園	春江西幼保園	春江東幼保園
学校施設	春江小学校	春江西小学校	大石小学校
	春江東小学校	春江中学校	
コミュニティセンター	江留上コミュニティセンター	春江中コミュニティセンター	春江西コミュニティセンター
	大石コミュニティセンター	春江東コミュニティセンター	
図書館	春江図書館		
保健・医療施設	春江保健センター		
市営住宅	中筋団地	江留上改良団地	
体育施設	春江体育館	春江水泳プール	春江テニス場
	春江北グラウンド	江留上公園グラウンド	春江東グラウンド
	春江B&G海洋センター		
観光・文化施設	文化の森・YURI 文化情報交流館（ハートピア春江）		
宿泊・レクリエーション施設	ゆりの里公園		



福井県児童科学館  
(エンゼルランドふくい)



ゆりの里公園



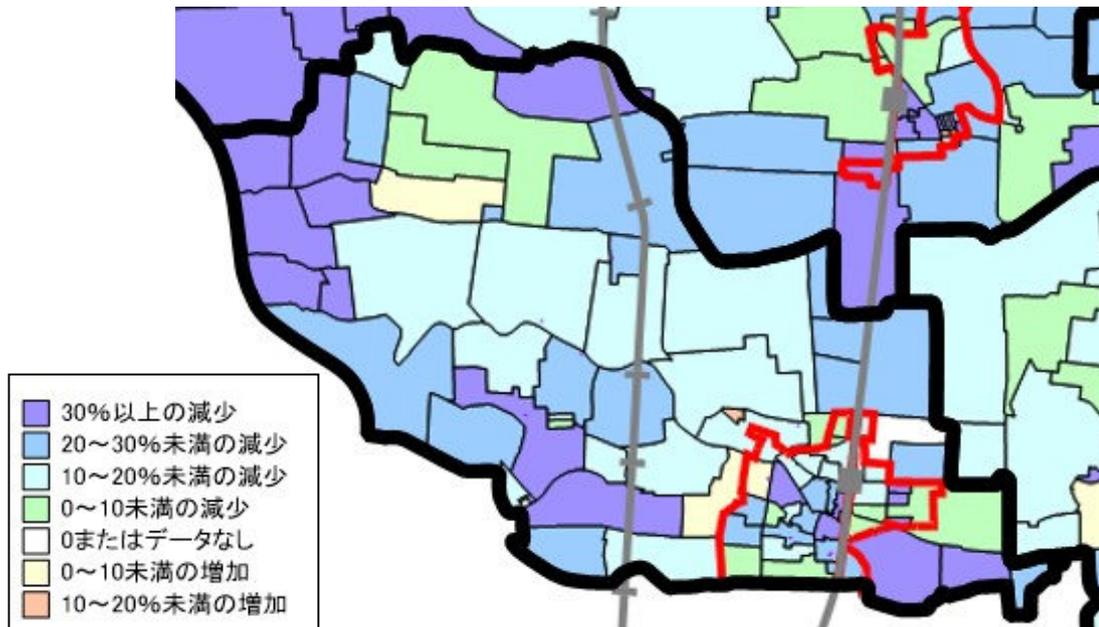
春江中コミュニティセンター



商業施設が立地する(主)福井金津線

## 2) 春江町の人口・高齢化の見通し

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計による将来（令和 27 年（2045 年））の人口は、用途地域内、用途地域外ともほとんどの地域で減少が見込まれています。
- ・ 春江支所の周辺など、市街地の中心部においても 30%以上の減少が見込まれる地域が多くなっています。

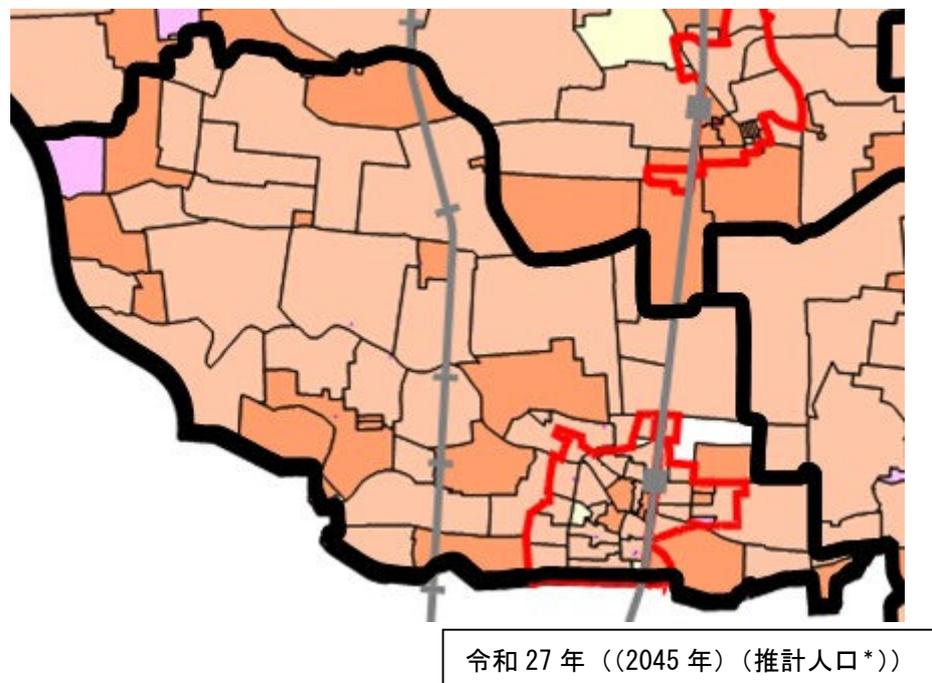
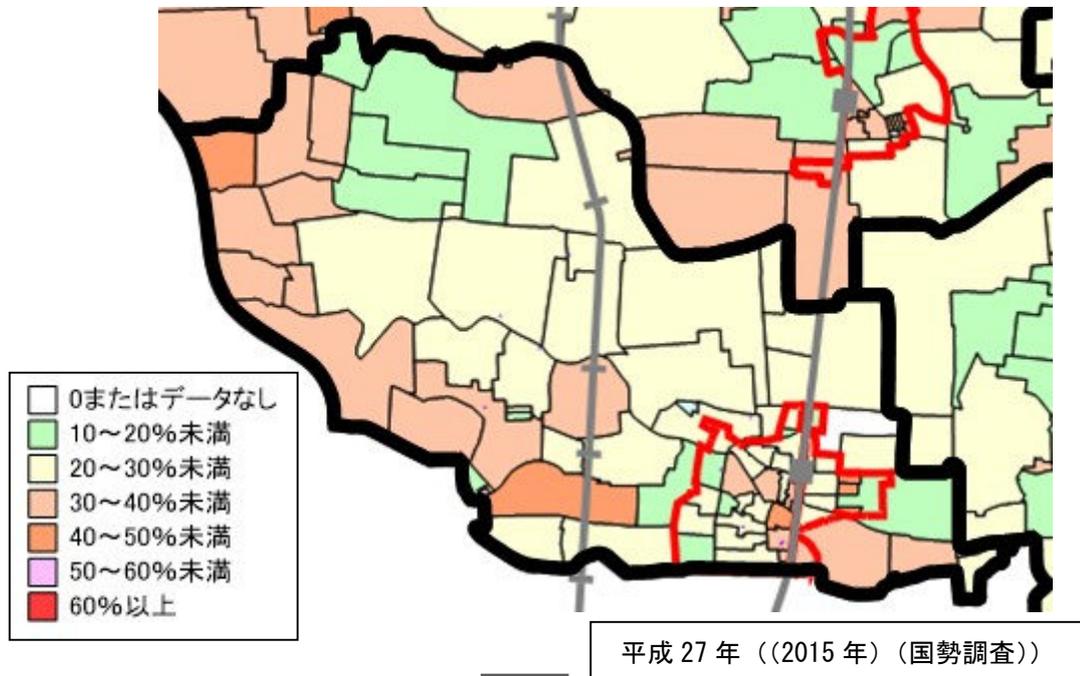


### ■春江町の将来人口増減率

(令和 27 年（2045 年）推計人口\*/平成 27 年（2015 年）国勢調査人口)

\* 国立社会保障・人口問題研究所による推計人口（平成 30 年（2018 年）3 月推計）

- ・高齢化率は、用途地域内、用途地域外ともほとんどの地域で増加が見込まれ、その多くが30%以上の高齢化率となる見通しとなっています。
- ・特に、JR春江駅の西側や坂井町との隣接部などでは、40%を超える高齢化率となる見通しとなっています。



\* 国立社会保障・人口問題研究所による推計人口（平成 30 年（2018 年）3 月推計）

■ 春江町の将来高齢化率

### 3) 全体構想における春江町の位置づけ



### 4) 春江町のまちづくりの目標

**教育文化施設や県都に隣接する立地特性を活かした暮らしやすいまちづくり**

- ・ 高水準の教育文化施設や県都福井市に隣接する立地特性を活かし、本市の文化振興の拠点として文化的雰囲気が薫る街なみの創出を図り、子育て環境に恵まれた、暮らしやすい市街地づくりを進めます。
- ・ 現在の市街地規模を維持することを基本とし、（主）福井金津線などの幹線道路沿線、用途地域隣接部などの用途地域外の市街化については、周辺の営農環境や沿線景観に配慮した開発となるように適正に管理します。
- ・ （一）福井森田丸岡線など、広域幹線道路ネットワークを形成する道路の整備を促進します。
- ・ 農村集落地については、良好な自然環境と景観を保全しつつ、暮らしやすさの維持・改善を図ります。

## 5) 春江町の土地利用方針

### (1) 主要な用途の配置方針

#### <専用居住ゾーン>

- ・市街地の外延部に位置し、専用住宅地として居住基盤が整備済みの地区では、日常生活に必要なサービス機能が、ほぼ徒歩圏内に確保された便利さと落ち着いた雰囲気が調和した良好な環境の住宅地を展開します。
- ・春江随応寺地区などの土地区画整理事業施行地区では、ゆとりある敷地規模や壁面の後退、敷地の緑化に関するルールを定めるなど、住民の主体的・協動的な取り組みによる良好な街なみづくりを誘導します。

#### <複合居住ゾーン>

- ・J R春江駅、近隣商業ゾーンを取囲む地域では、居住空間と商業をはじめとする多様な都市機能が混在する、活気とにぎわいに満ちた土地利用を展開します。
- ・未利用地の宅地化を促進するとともに、空家や空地を活用した定住施策の展開など、街なか居住のための環境づくりを進めます。
- ・地場産業が集積する地区では、周辺の居住環境と地場産業の振興との調和を図ります。

#### <近隣商業ゾーン>

- ・J R春江駅の西側、(主)福井金津線に沿って南北に連なる商業・業務集積地は、生活に密着した商業サービス等を周辺住民に提供する暮らしと交流の拠点として、良好な市街地環境の形成を図ります。
- ・鉄道駅が立地する条件の良さと、生活に密着した商業サービス等が立地する便利さを活かした快適な居住空間として、多様な住まい方の供給による街なか居住環境の形成を進めます。

#### <沿道環境保全ゾーン>

- ・主に自動車での来客を想定した商業系の土地利用が展開している(主)福井金津線の沿線は、市街地中心部の活性化、幹線道路としての走行性の確保などに配慮しつつ、今後とも自動車利用に便利な地域として、交通利便性を活かした沿道利用の環境整備を進めます。
- ・後背の居住環境との調和を図るため、一体的な土地利用や敷地の緑化、屋外広告物の制限など、良好な沿線景観の形成に向けたルールづくりを検討します。

#### <産業振興ゾーン>

- ・市街地南部の工業系土地利用が立地可能な地区は、福井県工業技術センターに隣接する立地条件を活かし、まとまった規模の企業用地の確保、周辺環境と調和した企業誘致に努めます。
- ・地区東部については、土地利用の動向及び福井市も含め周辺土地利用との調和を考慮し、きめ細かく土地利用の規制・誘導を行います。

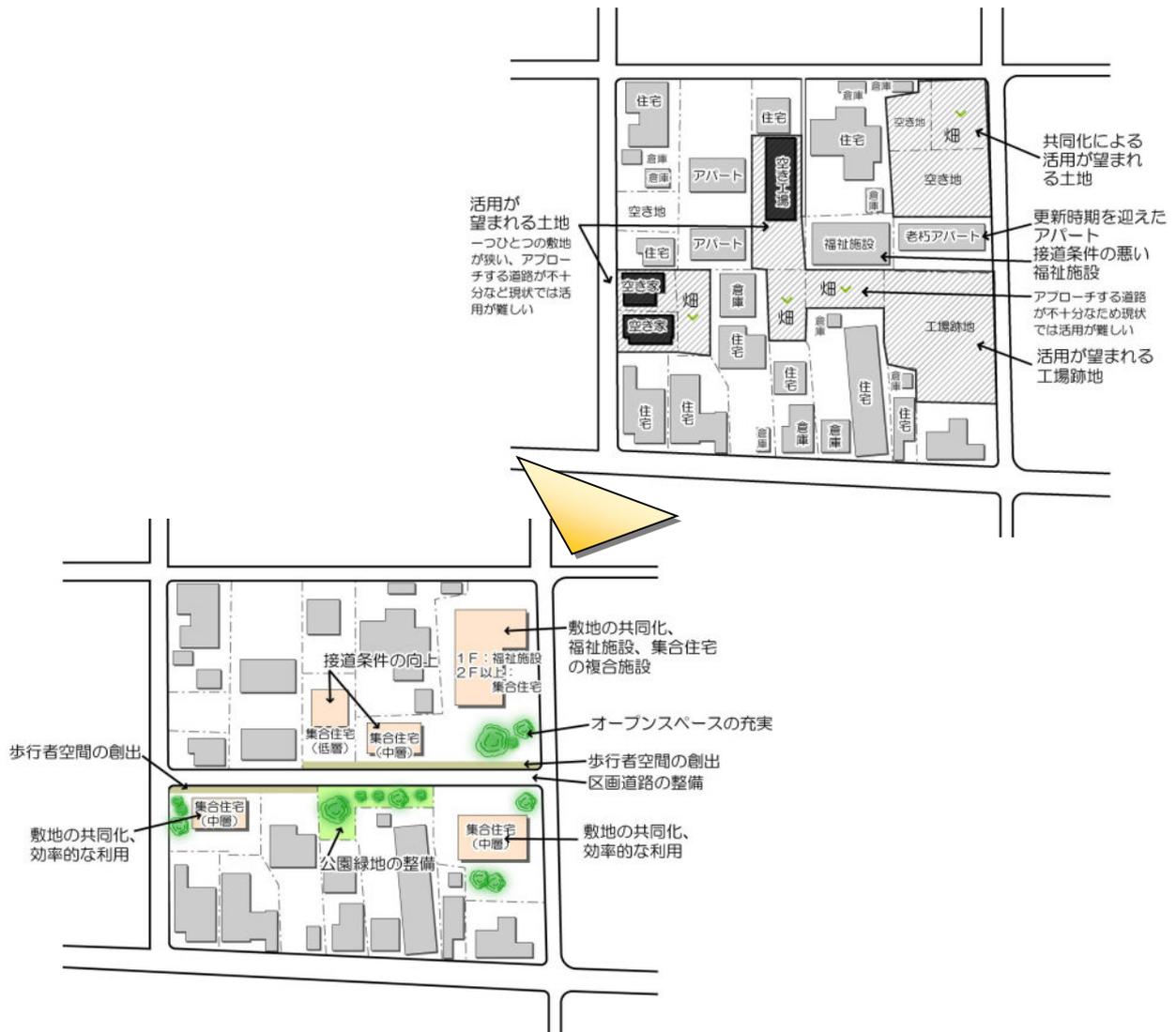
## (2) 土地利用の整備・誘導方針

### ○良好な住宅地の形成

- ・面的基盤整備が行われた区域などでは、ゆとりある敷地規模や壁面の後退、敷地の緑化に関するルールを定めるなど、住民の主体的・協調的な取り組みによる良好な街なみづくりを誘導します。
- ・エンゼルランドに隣接した江留下高道、市街地東部の中筋など、有効な土地利用が行われていない地区においては、周辺の田園環境と調和したゆとりある低層の専用住宅地として効率的で良好な市街地環境を形成するため、地区計画制度等を活用しながら民間による宅地開発の適正な誘導を図ります。

### ○木造住宅等が密集した地区の居住環境の改善

- ・J R春江駅西側に広がる古くからの市街地には、木造住宅等が密度高く建ち並び、道路等の居住基盤の整備水準が低い地区があります。
- ・これらの地区では、空家、空地等が散在し、空洞化の兆しが出始めています。また、これらの空闲地<sup>(※)</sup>は、敷地規模が小さく使いづらいなど、土地利用がされにくい状況にあります。
- ・敷地の入れ替えなどにより空地等を集約し、オープンスペースが確保されたゆとりある街なか居住の環境形成に取り組みます。



## ○地域の特性を踏まえた用途の転換

- ・ 春江市街地内には、地場産業の振興のため織物工場等の立地を許容している区域（特別用途地区）が3箇所、合計17.2haあります。これらの地区では、土地利用の動向を注視し、区域の一部において住居系土地利用への転換を進めるなど、地区の実情に応じてきめ細かく規制・誘導を行います。
- ・ 産業振興ゾーンの東部、江留上昭和地区は、地区の実情や周辺環境との調和に配慮しつつ、住居系への土地利用の転換を検討します。
- ・ 工場跡地等で比較的まとまった規模の空地は、むやみな細分化を防止し、周辺の空地等とあわせて、オープンスペースが確保された効率の良い土地利用の誘導を図ります。

## ○用途地域外の土地利用の適正な管理

### 《幹線道路沿線》

- ・ (主)福井金津線沿線では、自動車利用の利便性を活かした商業施設の立地が見られ、広域幹線道路である(主)福井金津線の走行性の低下や、景観面でのイメージの低下、周辺の営農環境の悪化が危惧されます。
- ・ 既に都市的な土地利用が行われている地区については、都市側と農業側との連携・調整を図り、空き店舗・空き工場が発生した場合に新たな担い手を確保する、撤退にあたっては建物を取り壊し更地に戻すなど、土地利用の持続性を確保するための仕組みについて検討します。
- ・ 農振白地地域となっている農地については、当該地区周辺の都市的土地利用の進展状況を考慮した上で、周辺の営農環境や沿線景観に配慮した開発となるように適正に管理します。
- ・ また、雄大な坂井平野の中央部を縦貫する広域的な幹線道路として、『黄金色の稲穂がそよぐ田園』と調和したイメージを演出するため、敷地の緑化、建築物や屋外広告物の高さ、色の制限など、景観面での規制・誘導を行います。
- ・ 福井港丸岡インター連絡道路、(一)福井森田丸岡線、(主)三国春江線の沿線は、特定用途制限地域により「危険物を製造する工場、風俗営業を営む施設、畜舎、特定規模(3,000㎡)を超える集客施設」の立地を制限し、幹線道路沿線としての土地利用を適正に規制・誘導します。

### 《市街地隣接地区》

- ・小規模な宅地開発が散発的に行われた市街地西側に隣接する東太郎丸地区や、市街地東部に隣接する中筋地区では、街なか居住推進への影響や後追いのな居住基盤の整備による非効率な財政支出、優良農地の保全の観点から、周辺の農地が宅地化されることのないように、関係部局と連携して営農環境を保全します。
- ・これら開発済みの住宅地では、将来にわたって住まい手が確保されるように、建築物の建て替えを契機とした壁面後退を誘導することで、前面道路と一体となったオープンスペースを生み出すなど、住民の主体的・協調的な取り組みによる良好な居住環境の形成を図るとともに、空家や空地に関する情報提供や利活用のための仕組みづくりに取り組みます。

### 《福井空港及び周辺》

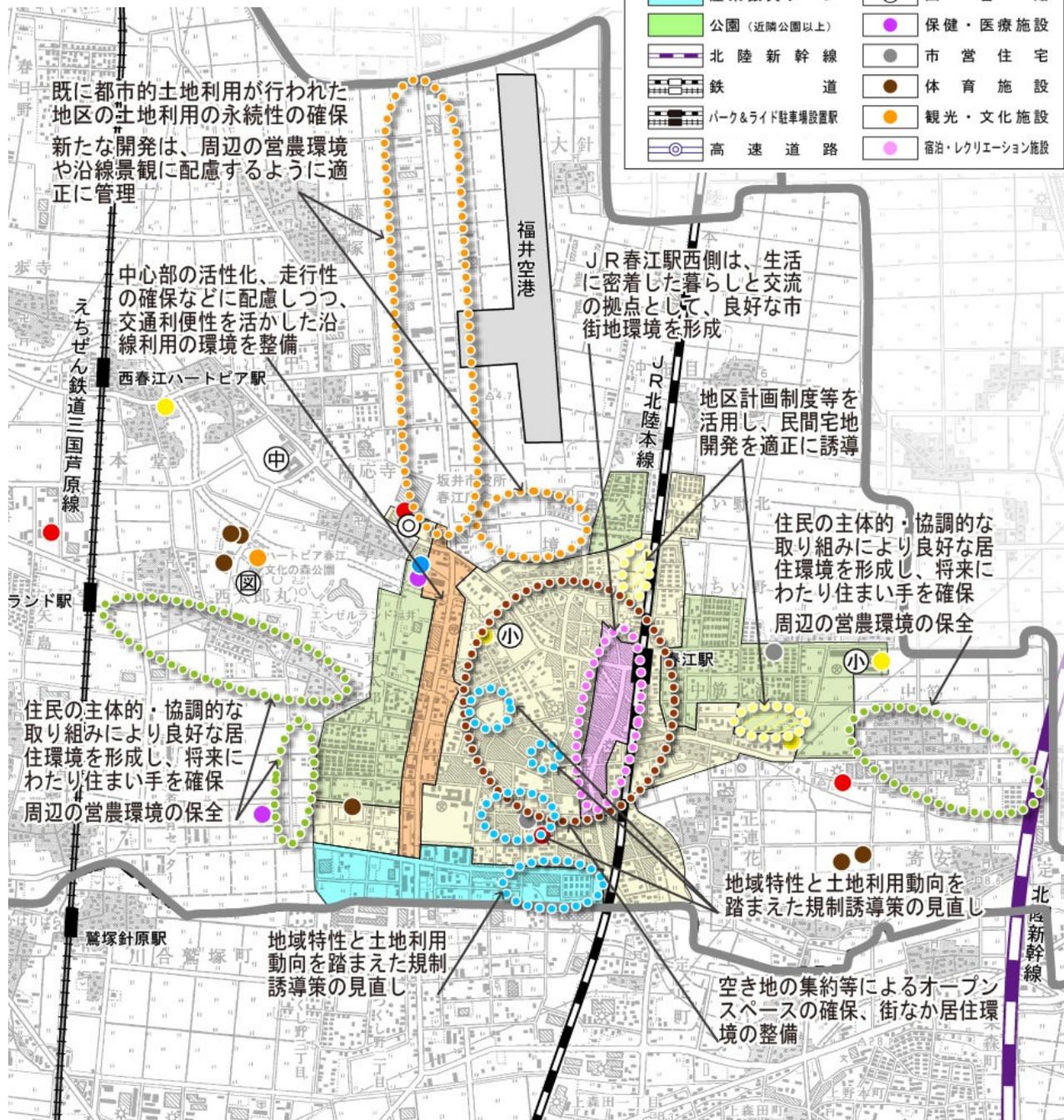
- ・福井空港は、防災ヘリ等の拠点であるとともに国内では希少な航空機曳航訓練が行える機能を持った空港であるため、災害時の拠点空港としての整備や、空港機能を活かした特色ある地域づくりを図ります。

# 春江市街地の土地利用方針図

## 市街地の土地利用方針図

### 凡例

	専用居住ゾーン		市庁舎等
	複合居住ゾーン		子育て施設
	商業・業務ゾーン		幼稚園・保育園(園)・認定こども園
	近隣商業ゾーン		学校施設
	沿道環境保全ゾーン		コミュニティセンター
	産業振興ゾーン		図書館
	公園(近隣公園以上)		保健・医療施設
	北陸新幹線		市営住宅
	鉄 道		体育施設
	パーク&ライド駐車場設置駅		観光・文化施設
	高 速 道 路		宿泊・レクリエーション施設



## 6) 春江町の交通ネットワーク整備方針

### (1) 道路ネットワークの整備方針

- ・ 広域幹線道路である(主)福井金津線、(主)福井加賀線、(主)三国春江線、(主)丸岡川西線を骨格として、格子状に都市幹線道路を配置して春江市街地と周辺地域、他地区、隣接都市との連絡を確保します。
- ・ 産業や観光面での広域交流、東西に広い市域に分散する拠点間の連携を支える広域幹線道路、福井港丸岡インター連絡道路の整備促進を図ります。
- ・ 福井市へのアクセスを強化する道路として、(一)福井森田丸岡線の整備を促進します。
- ・ 広域幹線道路、都市幹線道路を補完するように一般県道や市道により地域幹線道路を配置し、市民の日常的な移動を支える道路ネットワークを形成します。
- ・ (主)福井加賀線は、広域交通を円滑に処理するため、拡幅等による走行性の向上を進めます。
- ・ (都)松木春江停車場線は沿線に春江支所、春江中学校、西春江ハートピア駅が立地しており、道路幅員の拡幅により安全で快適な歩行空間を確保します。

### (2) 車に依存しない多様な交通体系整備の方針

#### ○便利でより多くの人利用できる公共交通網の形成

- ・ 各鉄道駅では、コミュニティバスとの快適な乗り継ぎ環境を整備し、交通結節機能を強化します。また、J R春江駅については、北陸本線の第3セクター化を見据え、地域に密着した交通機関としての利便性向上と利用促進を図ります。
- ・ 春江支所やJ R春江駅など多くの人利用する公共公益施設を巡回し、バスサービスの空白地帯の解消を図るコミュニティバスの運行を継続します。
- ・ コミュニティバスは、利用状況の把握および検証を踏まえながら、デマンド化への移行を含め、効果的かつ効率的な運行を検討します。

#### ○歩行者が安全で快適に通行できる環境の整備

- ・ 春江支所、文化の森、春江中学校、春江図書館等の公共公益施設が集積する地区とJ R春江駅を含む一帯については、周辺居住者やJ R春江駅利用者が、これらの都市機能に歩いて行くことができる交通環境の整備を進めます。

#### ○自転車の利用環境の充実

- ・ 既存道路の安全な自転車空間の確保により、全市的な自転車ネットワークの形成を進めます。
- ・ えちぜん鉄道三国芦原線の太郎丸エンゼルランド、西長田ゆりの里駅で実施しているサイクルトレインについては、事業者との連携・調整を図り、サービスの継続、利用者のニーズに応じたサービスの拡大について検討します。

## 7) 春江町の公園緑地の整備方針

### (1) 骨格的緑地の維持管理

- ・市街地外側に広がる優良農地は、水源涵養や一時的な雨水貯留、ふるさと景観の要素など多様な機能を有するかけがえのない地域資源として、今後とも適切な維持管理に努めます。
- ・九頭竜川は河川敷の農地と一体となって、広がりのある雄大なうるおい空間を形成しています。今後とも水質や営農環境の維持に努め、本県を代表する美しい河川を守ります。

### (2) 身近な緑の確保、充実

#### ○公園緑地の確保、充実

- ・町内に整備されている既存の公園は、地域住民との協働による適正な維持・管理に努め、より安全で利用しやすい身近な憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場としての利用促進を図ります。
- ・市街地の防災性を高めるため、災害発生時に避難や復旧活動の拠点となるよう公園を再整備します。
- ・宅地開発によりつくられた小規模公園の集約化を図り、利用しやすい公園として再編を検討します。
- ・パイプライン化跡地は、集落内など利活用が図られる箇所において、用水の一部を地表水として流し、憩いとうるおいの親水空間として活用します。

#### ○水と緑のネットワーク形成

- ・九頭竜川、磯部川、兵庫川は、多様な生物の生息空間、うるおいが感じられる水辺の景観として保全と活用を図ります。
- ・地域住民の意向を踏まえ、維持管理等に地域住民の積極的な参画を得ながら、これらの河川の堤防道路及びパイプライン化跡地を利用して、水辺のうるおいが気軽に楽しめる環境整備を進めます。

#### ○緑豊かな街なか居住環境の形成

- ・JR春江駅から文化の森周辺にかけての一带は、ポケットパークの整備や地域住民の手による沿線緑化の促進により、楽しく散策できる市街地環境の形成を進めます。
- ・集落地の寺社仏閣に残る巨樹、巨木や境内樹林等は、憩いとやすらぎの場として地域住民による積極的な活用を促進します。

## 8) 春江町の景観形成の方針

### (1) 自然豊かな景観の保全

- ・農村集落地では、敷地の緑化やシンボリックな巨樹、巨木を保全するなど、周辺景観と調和した緑豊かな景観の維持に努めます。
- ・九頭竜川、磯部川、兵庫川など豊かな河川環境は、周辺景観と調和したうるおいと安らぎが感じられる空間として、良好な景観づくりを行います。

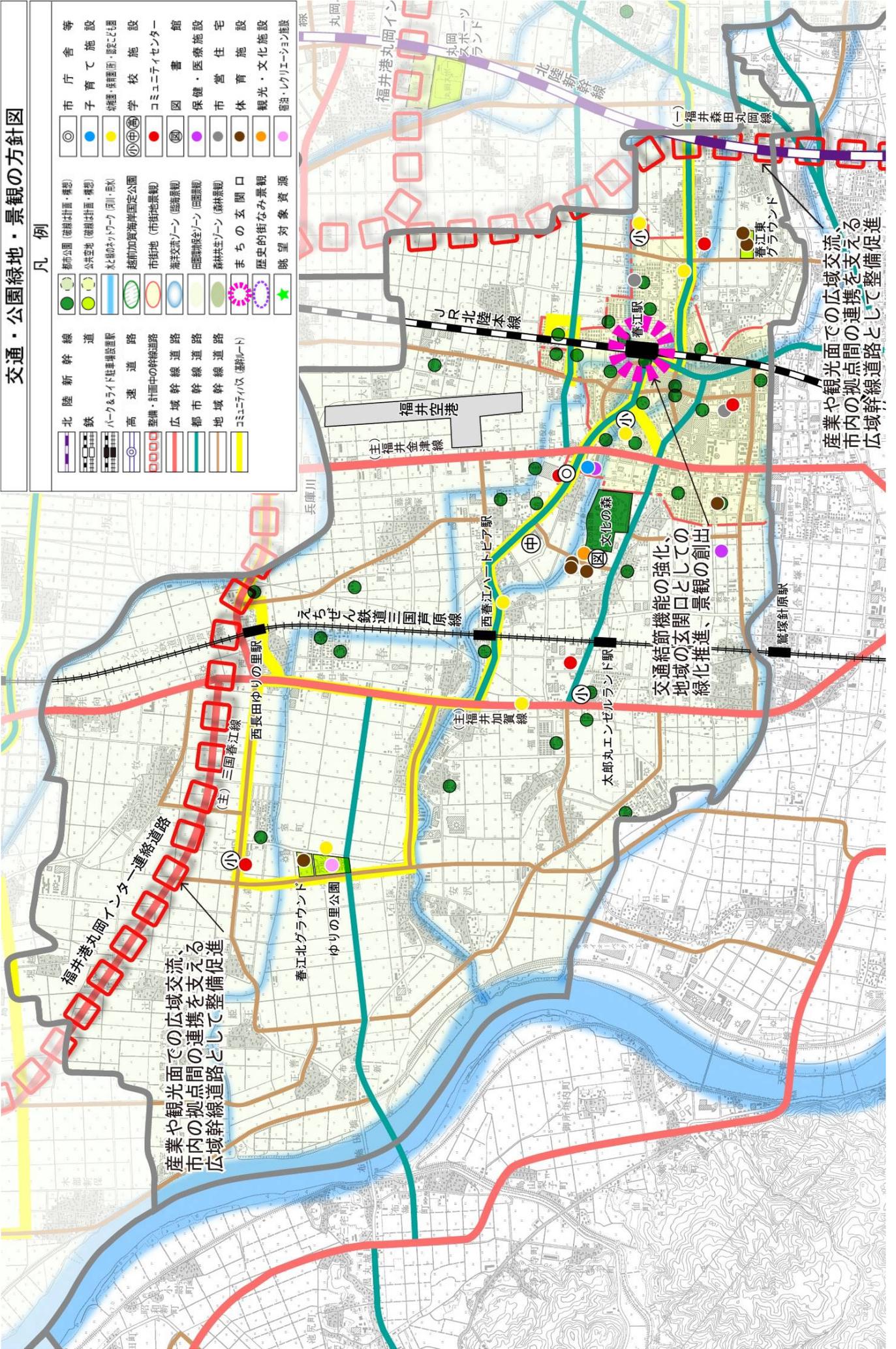
### (2) 主要な幹線道路沿線の景観の創出

- ・(主)福井金津線などの主要な幹線道路沿線は、多くの人が行き交う重要な視点場として位置づけ、地域の景観特性に応じ、市街地では、沿線の建築物や屋外広告物などの誘導を進め、郊外部では、恵まれた自然景観と調和した道路空間を演出し、個性豊かで日々の生活に楽しさを感じることができる景観づくりに取り組みます。

# 交通・公園緑地・景観の方針図

## 凡例

	北陸新幹線		都市公園 (緑地計画・構想)		市庁舎等
	鉄道		公園绿地 (緑地計画・構想)		子育て施設
	パーク&ライド駐車場設置		水と緑のネットワーク (河川・湧水)		学校施設
	高速道路		越前加賀海岸国定公園		コミュニティセンター
	整備・計画中の幹線道路		市街地 (市街地景観)		図書館
	広域幹線道路		海洋交流ゾーン (臨海景観)		保健・医療施設
	都市幹線道路		田園調歩ゾーン (田園景観)		市営住宅
	地域幹線道路		森林緑ゾーン (森林景観)		体育施設
	コミュニティバス (ルート)		まちなかの玄関口		観光・文化施設
			歴史的街なみ景観		船舶・クレーン施設
			眺望対象資源		



産業や観光面での広域交流、市内の拠点間の連携を支える広域幹線道路として整備促進

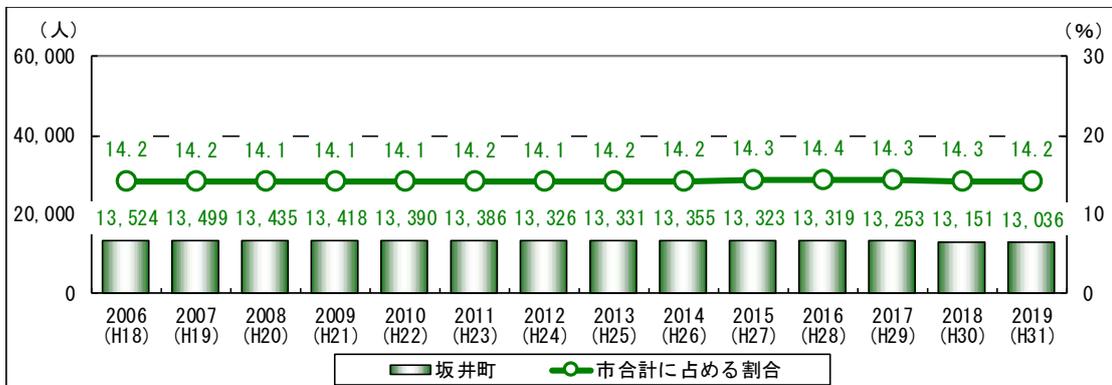
交通結節機能の強化、地域の玄関口としての緑化推進、景観の創出

産業や観光面での広域交流、市内の拠点間の連携を支える広域幹線道路として整備促進

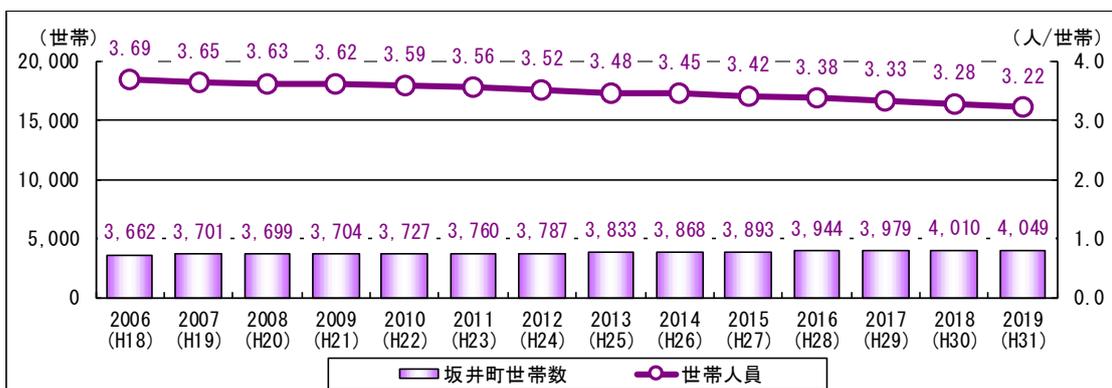
## (4) 坂井町のまちづくり構想

### 1) 坂井町の概況

- ・坂井町は坂井市の中央部に位置し、北側はあわら市に接しています。
- ・平成31年(2019年)4月時点での人口は13,036人、世帯数は4,049世帯であり、それぞれ市全体の14.2%、12.7%を占めています。経年的には、人口は減少傾向が続いていますが、世帯数は平均世帯人員の減少により増加傾向が続いています。
- ・広域的な幹線道路として、(主)福井金津線、(主)福井加賀線が縦貫しており、(主)福井金津線の沿線には商業施設が立ち並んでいます。
- ・鉄道としては、町域の東部をJR北陸本線が縦貫しており、JR丸岡駅が設置されています。また、町域の中央をえちぜん鉄道三国芦原線が縦貫しており、大関、下兵庫こうふくの2駅が設置されています。
- ・古くから農業が盛んな地域であり、広大な農地が広がっています。
- ・市街地の北部には坂井中部工業団地が造成されており、企業の集積が進んでいます。
- ・平成31年(2019年)4月より、坂井市本庁舎の建て替えが進んでおり、令和3年(2021年)3月に完成予定となっています。



坂井町の人口の推移



坂井町の世帯数・平均世帯人員の推移

坂井町の主要施設（坂井市HPで施設情報が掲載されている施設）

種別	名称		
市庁舎	坂井市役所本庁		
子育て施設	坂井子育て支援センター	坂井児童センター	長畑児童館
	長屋児童館	大関児童館	兵庫児童館
	坂井木部児童館		
幼稚園・保育園(所) ・認定こども園	坂井こども園		
学校施設	東十郷小学校	大関小学校	兵庫小学校
	木部小学校	坂井中学校	坂井高校
コミュニティセンター	東十郷コミュニティセンター	大関コミュニティセンター	兵庫コミュニティセンター
	坂井木部コミュニティセンター		
図書館	坂井図書館		
保健・医療施設	坂井保健センター		
市営住宅	朝日団地		
体育施設	坂井体育館	坂井武道館	坂井屋内スポーツセンター
	坂井グラウンド	東十郷中央公園	
観光・文化施設	道の駅さかい地域交流センターいねす		



道の駅さかい  
地域交流センターいねす



JR丸岡駅



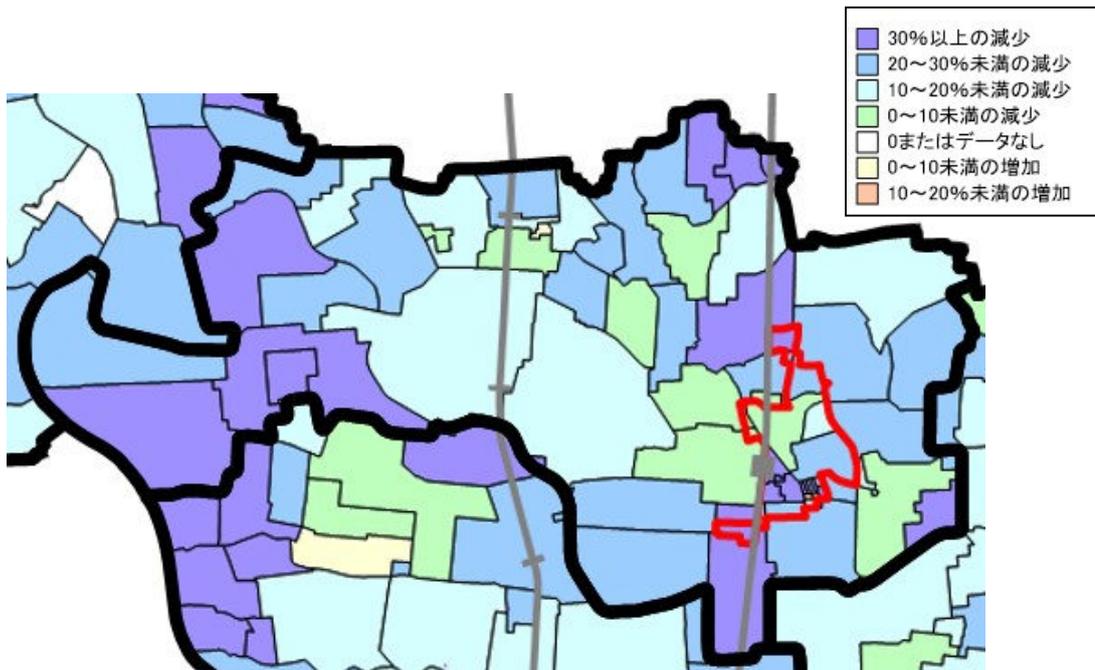
東十郷中央公園



建設中の坂井市役所本庁のイメージパース  
(出典：坂井市本庁舎建設基本設計【概要版】)

## 2) 坂井町の人口・高齢化の見通し

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計による将来（令和 27 年（2045 年））の人口は、用途地域内、用途地域外ともほとんどの地域で減少が見込まれています。
- ・ J R 丸岡駅の東側や町の外縁部などでは 30%以上の減少が見込まれる地域が多くなっています。

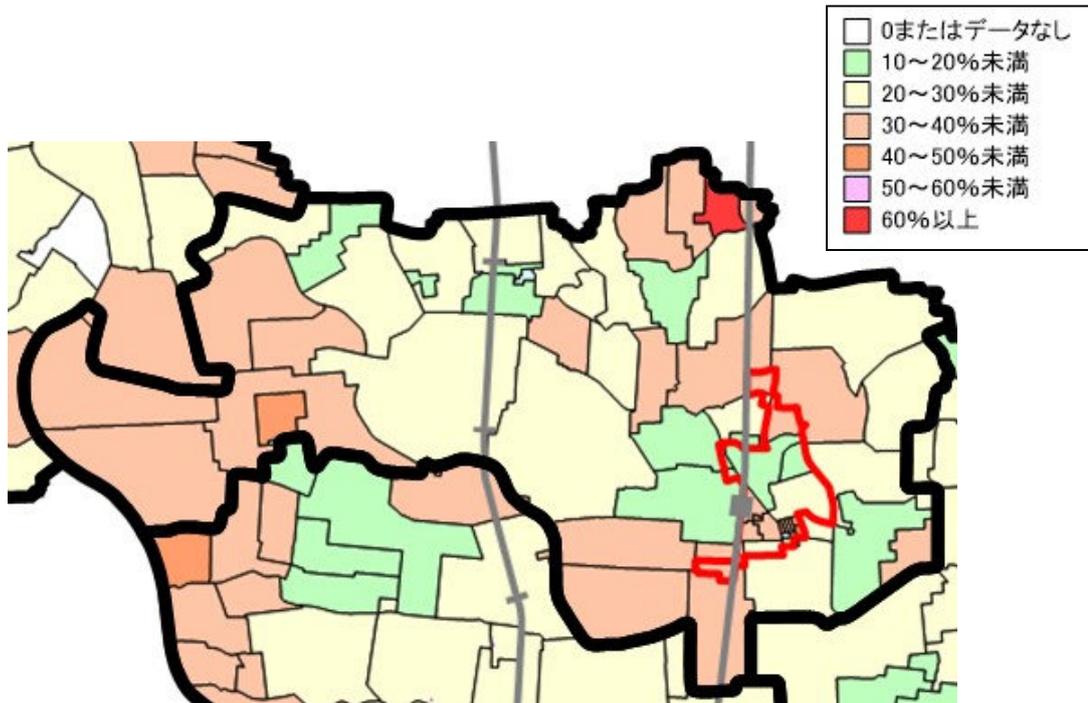


■ 坂井町の将来人口増減率

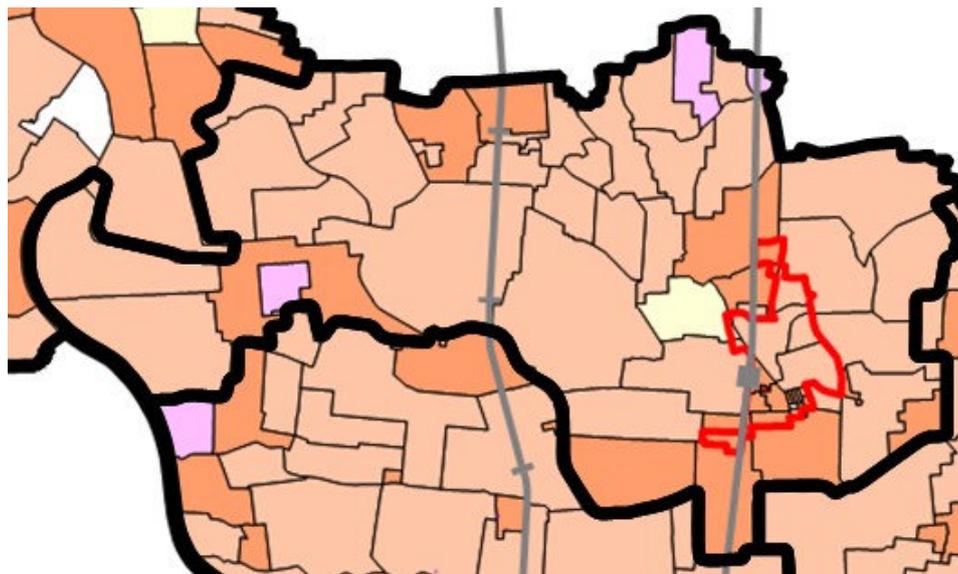
(令和 27 年（2045 年）推計人口<sup>※</sup>/平成 27 年（2015 年）国勢調査人口)

※国立社会保障・人口問題研究所による推計人口（平成 30 年（2018 年）3 月推計）

- ・高齢化率は、用途地域内、用途地域外ともほとんどの地域で増加が見込まれ、その多くが30%以上の高齢化率となる見通しとなっています。
- ・特に、JR丸岡駅周辺では、ほとんどの地域が40%を超える高齢化率となる見通しとなっています。
- ・町の外縁部では、50%を超える高齢化率となる見通しの地域もみられます。



平成 27 年 ((2015 年) (国勢調査))



令和 27 年 ((2045 年) (推計人口\*))

※国立社会保障・人口問題研究所による推計人口 (平成 30 年 (2018 年) 3 月推計)

■坂井町の将来高齢化率

### 3) 全体構想における坂井町の位置づけ



### 4) 坂井町のまちづくりの目標

## 坂井平野に育まれた良好な環境を活かした スローライフを楽しめるまちづくり

- 坂井市役所本庁を中心とする良好な環境の住宅地として、街なみの創出や歩行者空間の充実、駅周辺の重点整備、生活に密着した都市機能の立地誘導を図り、広大な自然の中でスローライフを楽しめる、歩いて暮らせる市街地づくりを進めます。
- 現在の市街地規模を維持することを基本とし、(主)福井金津線などの幹線道路沿線などの用途地域外の市街化については、周辺の営農環境や沿線景観に配慮した開発となるように適正に管理します。
- 農村集落地については、良好な自然環境と景観を保全しつつ、暮らしやすさの維持・改善を図ります。

## 5) 坂井町の土地利用方針

### (1) 主要な用途の配置方針

#### <専用居住ゾーン>

- ・市街地南部及び東部の低層の専用住宅地として居住基盤が整備済みの新庄1丁目～3丁目、朝日1丁目～8丁目、宮領地区は、今後とも良好な居住環境を維持します。
- ・宮領地区の古くからの集落と新たに居住基盤が整備された区域に挟まれた区域は、今後のゆとりある居住環境の需要に応える低層の専用住宅地として居住基盤の整備を検討します。
- ・長畑地区のJR北陸本線東側のまとまった農地は、居住基盤が未整備なまま、(都)若長通りの沿線から開発が進展しており、このままでは沿線宅地の裏側に宅地利用しにくい低未利用地が残存する恐れがあります。今後は無秩序な開発を抑制し、空家や空地を活用した定住施策の展開等により、街なかへの居住を誘導していきます。

#### <複合居住ゾーン>

- ・幹線道路の沿線や近隣商業ゾーンの周辺は、居住空間と商業をはじめとする多様な都市機能が調和した活気とにぎわいに満ちた土地利用を展開します。
- ・(一) 長畑金津線の沿線に残存するまとまった農地は、所有者の営農持続の意欲等を踏まえつつ、計画的な市街化の促進を図ります。

#### <近隣商業ゾーン>

- ・坂井市役所本庁周辺は、業務集積地、行政サービスの中心としての機能を維持していきます。
- ・JR丸岡駅周辺の商業・業務集積地は、生活に密着した商業サービス等を周辺住民に提供する暮らしと交流の拠点として、(都)JR丸岡駅前線の拡幅整備等を進め、良好な市街地環境の形成を図ります。
- ・鉄道駅が立地する条件の良さと、生活に密着した商業サービス等が立地する便利さを活かした快適な居住空間として、多様な住まいの供給による街なか居住環境の形成を進めます。
- ・また、駅前広場の拡張や西側からのアクセス性の向上など、鉄道利用の利便性を高める条件整備を進めます。

#### <産業振興ゾーン>

- ・市街地北部の坂井中部工業団地は、引き続き優良企業の誘致を図ります。
- ・(都)丸岡下兵庫線の東側沿線(宮領地区)の工業地は、周辺環境の悪化の恐れのない業種の立地や敷地の緑化を誘導するなど、後背地の専用住居ゾーンの良好な居住環境との調和を確保します。
- ・市街地南部の工業地は、今後とも周辺の営農環境との調和を図ります。

## (2) 土地利用の整備・誘導方針

### ○良好な住宅地の形成

- ・(都)丸岡下兵庫線と田島川に挟まれた区域は、田島川の水辺を取り込んだり、菜園付きの宅地を供給するなど、水と緑が豊かに感じられるゆとりある住宅地として、居住基盤の整備誘導を図ります。
- ・これらの新たな住宅地の整備に当たっては、壁面の後退や敷地の緑化に関するルールを定めるなど、住民の主体的・協調的な取り組みによる良好な街なみづくりを誘導します。

### ○計画的な市街化の促進

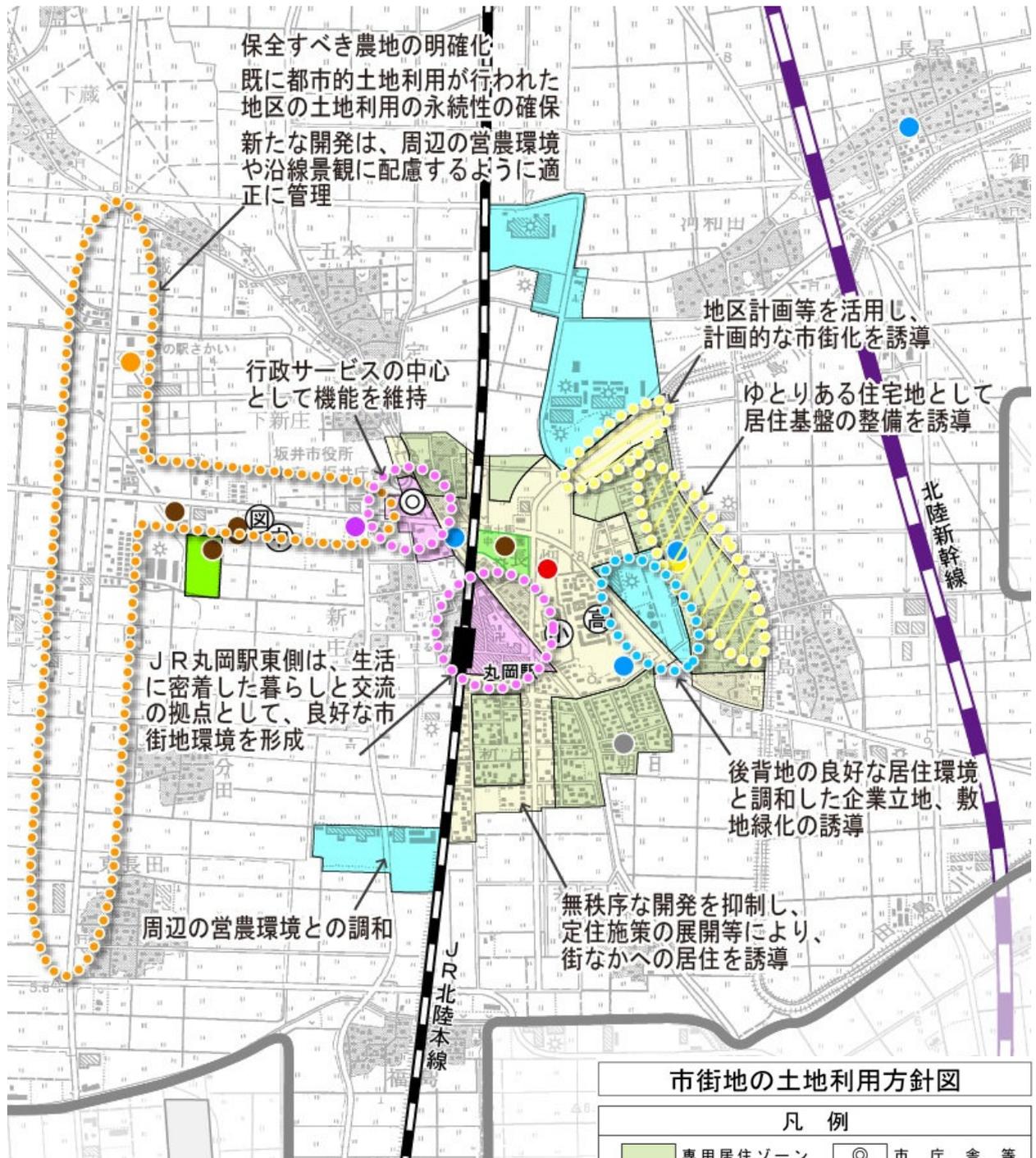
- ・(都)若長通りを挟んで坂井中部工業団地の南側には、一団の農地が残存しています。(都)若長通りの沿線が蚕食的に宅地化され、その裏側に利用しづらい不良な街区が残されることのないように、地区計画制度を活用してあらかじめ道路等の居住基盤の位置を定めるなど、計画的な市街化の条件を整えます。
- ・(都)丸岡下兵庫線の東側沿線(宮領地区)の工業地は、工業地として利用しやすいように、市道の整備や隣接する専用居住ゾーンとの間に緩衝的な緑地空間を整備するなど、産業用地としての基盤を整えます。

## ○用途地域外の土地利用の適正な管理

### 《幹線道路沿線》

- ・(主)福井金津線及び(都)丸岡下兵庫線の沿線は、自動車利用の利便性を活かした商業施設等の立地が見られ、広域幹線道路である(主)福井金津線の走行性の低下や、景観面でのイメージの低下、周辺の営農環境の悪化が危惧されます。
- ・農業側として守るべき農地を明確にし、それらの保全を図るとともに、既に都市的な土地利用が行われている地区については、都市側と農業側との連携・調整を図り、空き店舗・空き工場が発生した場合に新たな担い手を確保する、撤退にあたっては建物を取り壊し更地に戻すなど、土地利用の持続性を確保するための仕組みについて検討します。
- ・農振白地地域となっている農地については、当該地区周辺の都市的土地利用の進展状況を考慮した上で、周辺の営農環境や沿線景観に配慮した開発となるように適正に管理します。
- ・また、雄大な坂井平野の中央部を縦貫する広域的な幹線道路として、『黄金色の稲穂がそよぐ田園』と調和したイメージを演出するため、敷地の緑化、建築物や屋外広告物の高さ、色の制限など、景観面での規制・誘導を行います。
- ・福井港丸岡インター連絡道路、(主)三国春江線の沿線は、特定用途制限地域により「危険物を製造する工場、風俗営業を営む施設、畜舎、特定規模(3,000 m<sup>2</sup>)を超える集客施設」の立地を制限し、幹線道路沿線としての土地利用を適正に規制・誘導します。

# 坂井市街地の土地利用方針図



市街地の土地利用方針図

凡 例			
	専用居住ゾーン		市庁舎等
	複合居住ゾーン		子育て施設
	商業・業務ゾーン		幼稚園・保育園(所)、認定こども園
	近隣商業ゾーン		学校施設
	沿道環境保全ゾーン		コミュニティセンター
	産業振興ゾーン		図書館
	公園(近隣公園以上)		保健・医療施設
	北陸新幹線		市営住宅
	鉄 道		体育施設
	パーク&ライド駐車場設置駅		観光・文化施設
	高 速 道 路		宿泊・レクリエーション施設
	北 陸 日 動 車 道		

## 6) 坂井町の交通ネットワーク整備方針

### (1) 道路ネットワークの整備方針

- ・ 広域幹線道路である(主)福井金津線、(主)福井加賀線、(主)三国春江線、(主)丸岡川西線を骨格として、都市幹線道路を格子状に配置し、坂井市街地と周辺地域、他地区、隣接都市との連絡を確保します。
- ・ 広域幹線道路、都市幹線道路を補完するように、一般県道や市道により地域幹線道路を配置し、市民の日常的な移動を支える道路ネットワークを形成します。
- ・ 産業や観光面での広域交流、東西に広い市域に分散する拠点間の連携を支える広域幹線道路、福井港丸岡インター連絡道路の整備促進を図ります。
- ・ (主)福井加賀線は、広域交通を円滑に処理するため、拡幅等による走行性の向上を進めます。
- ・ 本市の玄関口であるJR丸岡駅へのアクセス道路の整備と玄関口にふさわしい沿線の景観形成に取り組みます。

## (2) 車に依存しない多様な交通体系整備の方針

### ○便利でより多くの人々が利用できる公共交通網の形成

- ・各鉄道駅では、コミュニティバスとの快適な乗り継ぎ環境を整備し、交通結節機能を強化します。また、J R 丸岡駅については、北陸本線の第3セクター化を見据え、地域に密着した交通機関としての利便性向上と利用促進を図ります。
- ・鉄道利用の利便性を高めるため、駅前広場の拡張、パークアンドライド駐車場、駐輪場の確保、(都) J R 丸岡駅前線の整備などを総合的に実施し、交通結節機能を高めます。
- ・坂井市役所本庁やJ R 丸岡駅、坂井地域交流センター「いねす」など多くの人々が利用する公共公益施設を巡回し、バスサービスの空白地帯の解消を図るコミュニティバスの運行を継続します。
- ・コミュニティバスは、利用状況の把握および検証を踏まえながら、デマンド化への移行を含め、効果的かつ効率的な運行を検討します。
- ・北部を循環する路線と南部を循環する路線の乗り継ぎ拠点としての利便性の高い交通環境の整備を検討します。

### ○歩行者が安全で快適に通行できる環境の整備

- ・J R 丸岡駅、東十郷中央公園等の公共公益施設が集積する地区については、地区の特性を活かした歩いて暮らせる交通環境の整備を進めます。
- ・駅前広場の拡張、パークアンドライド駐車場、駐輪場の拡充などによりJ R 丸岡駅の交通結節機能の向上を図るとともに、(都) J R 丸岡駅前線の整備によるシンボルロードの創出、周辺のバリアフリー化、東十郷中央公園や十郷用水などを活かした水と緑の散策ルート of 整備を進めます。

### ○自転車の利用環境の充実

- ・既存道路の安全な自転車空間の確保により、全市的な自転車ネットワークの形成を進めます。
- ・えちぜん鉄道三国芦原線の下兵庫こうふく、大関駅では、事業者との連携・調整を図り、サイクルトレインのサービスの開始について検討します。

## 7) 坂井町の公園緑地の整備方針

### (1) 骨格的緑地の維持管理

- ・市街地外側に広がる優良農地は、水源涵養や一時的な雨水貯留、ふるさと景観の要素など多様な機能を有するかけがえのない地域資源として、今後とも適切な維持管理に努めます。
- ・九頭竜川は河川敷の農地と一体となって、広がりのある雄大なうるおい空間を形成しています。今後とも水質や営農環境の維持に努め、本県を代表する美しい河川を守ります。

### (2) 身近な緑の確保、充実

#### ○公園緑地の確保、充実

- ・町内に整備されている既存の公園は、地域住民との協働による適正な維持・管理に努め、より安全で利用しやすい身近な憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場としての利用促進を図ります。
- ・パイプライン化跡地は、集落内など利活用が図られる箇所において、用水の一部を地表水として流し、憩いとうるおいの親水空間として活用します。

#### ○水と緑のネットワーク形成

- ・九頭竜川、兵庫川、田島川は、多様な生物の生息空間、うるおいが感じられる水辺の景観として保全と活用を図ります。
- ・地域住民の意向を踏まえ、維持管理等に地域住民の積極的な参画を得ながら、これらの河川の堤防道路及びパイプライン化跡地を利用して、水辺のうるおいが気軽に楽しめる環境整備を進めます。

#### ○緑豊かな街なか居住環境の形成

- ・J R丸岡駅周辺部のゆとりある住宅市街地一帯は、ポケットパークの整備や地域住民の手による沿線緑化の促進により、楽しく散策できる居住環境の形成を進めます。
- ・集落地の寺社仏閣に残る巨樹、巨木や境内樹林等は、憩いとやすらぎの場として地域住民の積極的な活用を促進します。

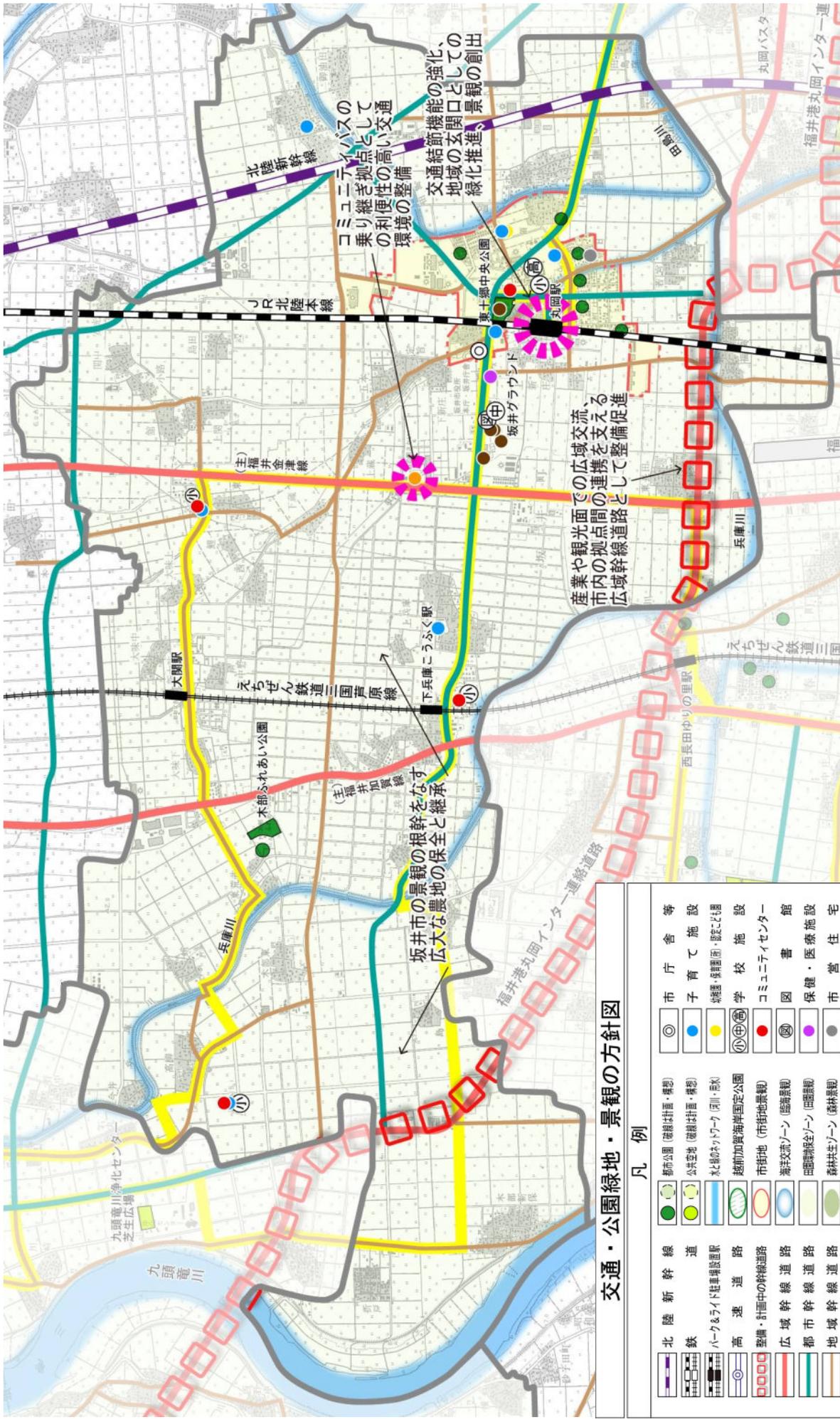
## 8) 坂井町の景観形成の方針

### (1) 広大な農地の保全と継承

- ・坂井平野に広がる広大な農地は、坂井市らしさの“根幹をなす”景観であり、優良農地の維持管理や景観に配慮した農業用施設の整備に努め、いつまでも変わらないふるさとの景観のひとつとして、次代に引き継いでいきます。

### (2) 自然豊かな景観の保全

- ・農村集落地では、敷地の緑化やシンボリックな巨樹、巨木を保全するなど、周辺景観と調和した緑豊かな景観の維持に努めます。
- ・九頭竜川、竹田川、兵庫川など豊かな河川環境は、周辺景観と調和したうるおいと安らぎが感じられる空間として、良好な景観づくりを行います。



交通・公園緑地・景観の方針図

凡例

	北陸新幹線		新公園 (緑地は計画・築造)		市庁舎等
	鉄		公共空地 (緑地は計画・築造)		子育て施設
	ハークスライド特急通過駅		水と緑のネットワーク (河川・池水)		幼稚園
	高速道路		越前加賀海岸国定公園		学校施設
	整備・計画中の幹線道路		市街地 (市街地景観)		コミュニティセンター
	広域幹線道路		海岸ゾーン (臨海景観)		図書館
	都市幹線道路		田園緑地ゾーン (田園景観)		保健・医療施設
	地域幹線道路		森林ゾーン (森林景観)		市営住宅
	コミュニティバス (無料ルート)		まちの玄関口		体育施設
			歴史的街なみ景観		観光・文化施設
			眺望対象資源		福祉・レクリエーション施設